

# 人口問題研究

第 134 号

昭和 50 年 4 月刊行

貸  
出  
用

## 調 査 研 究

### 昭和49年度実地調査報告

- 過疎地域の世帯構造とその変動……………内 野 澄 子… 1～18  
近親婚の妊性および死亡率に及ぼす影響——鹿児島県の例……………今 泉 洋 子…19～29  
地方都市での移動人口の経済的社会的特性——宮崎県人口流動調査報告——…伊 藤 達 也…30～40  
日本の就業者 7. 製紙産業労働者の移動と労働者意識……………柴 田 弘 捷…41～50

## 資 料

- 国連人口委員会第18回会期の概況について……………黒 田 俊 夫…51～59  
フィリピン調査：人口・家族計画の分野における国際援助・協力の  
新しいアプローチを求めて……………黒 田 俊 夫…60～62

## 書 評

- L. H. Janssen Sj. (ed.), *Population Problems and Catholic Responsibility*  
(黒田俊夫)……………63  
国民生活センター編『現代日本のコミュニティ』（若林敬子）……………64

## 雑 報

- 人口問題研究所の機構改革——人事の異動——昭和50年度調査研究項目の決定——  
昭和50年度実地調査の施行——定例研究報告会の開催——資料の刊行——人口問題  
研究所年報の刊行——エスカップ地域の世界人口会議事後協議会——第18回国際連  
合人口委員会……………65～72

厚生省人口問題研究所

## 調 査 研 究

# 過疎地域の世帯構造とその変動

内 野 澄 子

### はじめに

過疎地域が政治行政上の問題として注目を惹くようになったのは、昭和30年代末から昭和40年代初期にかけてである。そして、遂に昭和45年いわゆる過疎法（「過疎地域対策緊急措置法」として同年4月24日制定、公布）として緊急対策実行の運びに至った。地域の過疎化の直接要因が、昭和30年代に始まり、その後半から急速に加速化されるに至った異常な人口流出にあったことはいうまでもない。

昭和49年6月1日現在全国市町村数3,218のうち過疎法による過疎地域市町村数は1,046(32.5%)、その人口は900万人（全国人口の8.7%）であり、その面積は全国土の41.8%を占めている。過疎地域人口は全国人口のなお10%未満にすぎないとしても、国土の42%を占めていることは、国土利用や国民生活のありかたとの観点から重要な意義をもっていることを意味する。

過疎地域市町村の人口学的特徴は、(1)人口規模が小さいこと（昭和45年国勢調査で平均8,700人）、(2)人口減少が持続していること（特に人口5,000人未満の町村では昭和30～35年の減少率5.6%から、35～40年には13.4%、40～45年には13.8%に増大、人口1万人未満の町村でも昭和35～40年、40～45年の各期間ともに減少率9%）、(3)青壮年人口の著しい減少による人口構造の老年化—従属人口負担係数の高水準—等である。

以上は、過疎地域市町村人口全体としてのマクロ的指標であって過疎地域の実態を知るためにはこれだけでは十分でない。また、ひとくちに過疎地域市町村といってもこれらの個々の市町村間にはかなり著しい差異がみられるのである。単に5年間の人口減少率が10%以上（過疎地域の充足条件の1つ）といっても、人口学的特徴がすべて同一であるとは限らない。個別的、深層的調査を通じて過疎地域の実態とその差異、変化の方向をあきらかにする必要がある。このような観点から、昭和49年の実地調査「人口流動と地域社会変動との関係に関する総合的調査」の一環として島根、高知の両県からそれぞれ2町村を対象として配票調査ならびに実地調査を行なった。紙幅の制限もあるため調査結果の分析の中から若干の重要な注目すべき点に限定してのべてみよう（詳細は別に刊行の実地調査報告書を参照）。

### 1. 調査の概要

調査対象地域の選定にあたっては、過疎地域市町村数、その人口比重の観点から過疎化度の極めて高い島根、高知両県を選択し、さらに両県内から、人口減少率がほぼ10%以上であって、かつ年齢構造の特徴が対照的である2つの過疎町村をそれぞれの県内から選択した。年齢構造は“ふくらみ指数”によりその著しく高い町村と著しく低い町村を決定した。

表 1 過疎市町村数および過疎市町村人口の分布

県 別	全市町村に対する過疎市町村の割合(%)	総人口に対する過疎市町村人口の割合(%)	ふくらみ指数(男)昭和45年
島 根 県	66.1	33.4	87
高 知 県	66.0	33.6	97

備考：なお島根県全体のふくらみ指数は84，また高知県全体では92のふくらみ指数である。  
 ふくらみ指数とは  $(15\sim 34歳) \div \{(5\sim 14歳) + (35\sim 44歳)\} \times 100$  であって，15～34歳人口の流出の度合を示す1つの指標である。

表 2 調査対象地域における人口減少率とふくらみ指数

県 別	人口減少率(%) (昭和40～45年)	ふくらみ指数 (男) 昭和45年
島根県	伯 太 町	9.0
	温 泉 津 町	18.7
高知県	吉 川 村	11.4
	池 川 町	22.5

調査は，島根県は公衆衛生課，高知県は予防課ならびに町村役場の積極的な協力の下に昭和49年6月1日現在をもって行なわれた。対象地域の人口（昭和45年国勢調査），世帯数ならびにサンプル世帯数およびその人口を示すと次表の如くである。

表 3 調査対象町村別，人口と世帯数

	島 根 県		高 知 県	
	伯 太 町	温 泉 津 町	吉 川 村	池 川 町
人 口 (昭和45年)	6,269	6,927	2,180	4,419
世 帯 数 ( )	1,499	2,247	665	1,401
サ ン プ ル 世 帯 数	294	295	281	290
サ ン プ ル 世 帯 人 口	1,399	1,031	1,066	1,082

資料：昭和45年国勢調査結果および昭和49年6月1日現在のサンプル世帯人口数を示した。

なお，本調査で特に考慮した点は調査時の個々の世帯について丁度10年前の昭和39年における世帯構成を調査し，10年間に於ける世帯の変化をあきらかにしようとしたことである。かつ，この10年間に於ける世帯員の転出入および死亡の人口動態についてもあわせて調査した。この10年間は，人口移動の激化した時期であり，その過程の影響を世帯構成の変化から，世帯コウホートの的に捉えることが本調査の基本目的であった。

## 2. 人口動態の動向

昭和39年以降10年間に於ける調査対象町村人口の出生率，死亡率，自然増加率をみると表2の如くである。この人口流出の著しい町村では，予想通り，出生率の低水準，死亡率の高水準の結果として自然増加率はほとんどマイナスないしは極めて低いプラスを示している。特に，温泉津町では全期間を通じて，池川町は昭和41年以降例外なくマイナスの自然増加率を示している。

表4 調査対象町村の人口動態

年次	島根県								高知県							
	伯太町				温泉津町				吉川村				池川町			
	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率	出生率	死亡率	自然増加率	乳児死亡率
昭和39年	11.3	8.3	3.0	25.6	12.2	13.6	△1.4	28.8	11.9	9.9	2.1	69.0	13.4	11.8	1.6	66.7
40	10.7	8.6	2.2	27.0	13.0	14.0	△0.9	9.0	13.0	—	125.0	11.4	10.9	0.5	30.8	
41	8.6	9.1	△0.6	—	7.5	12.7	△5.2	31.3	9.9	12.8	△2.9	—	6.1	14.3	△18.6	60.6
42	9.0	8.9	0.1	16.1	7.9	11.9	△4.0	14.9	12.6	13.4	△0.8	64.5	12.3	13.1	△0.8	—
43	11.5	7.7	3.8	—	7.1	14.0	△6.8	—	8.8	7.9	0.8	47.6	9.5	14.4	△4.9	20.8
44	11.8	8.8	2.7	13.5	9.7	16.3	△6.6	29.9	10.9	8.7	2.2	40.0	7.1	15.6	△8.5	—
45	9.9	11.2	△1.3	—	7.1	13.1	△6.1	—	10.1	17.0	△6.9	—	9.5	15.4	△5.9	23.8
46	11.8	10.2	1.6	—	7.9	12.7	△4.8	18.2	8.6	11.0	△2.4	—	9.8	14.2	△4.4	95.2
47	13.6	9.1	4.5	—	7.1	9.1	△2.0	—	10.8	11.3	△0.5	—	5.3	17.6	△12.3	45.5
48	12.4	11.8	0.6	—	7.4	12.0	△4.6	—	11.0	10.1	0.9	—	7.7	12.9	△5.2	—

資料：各年次別県の衛生年報による。40年、45年の人口は、国勢調査結果を用い、他の年次は、各年次の10月1日現在の県推計人口を用いた。

備考：昭和40年、吉川村の乳児死亡率125.0の実数は4人である。

昭和46年、池川町の乳児死亡率95.2の実数は4人である。

### 3. 調査対象町村の年齢構成

調査対象地域で4町村の年齢構成を昭和35年から45年に至る10年間を国勢調査結果によってみると図の如くである(図1から図4参照)。いずれの地域にもみられる共通の傾向は、若い生産年齢人口割合の異常な収縮と40歳代以上人口割合の異常な増大である。高知県の吉川村では20歳代後半、池川町では10歳代の後半、島根県の伯太町、温泉津町では20歳代において著しくくぼみが見られるように、若干の差異はみとめられる。しかし、より詳細にこれらの町村の年齢構成の差異をみるために、島根県の伯太町と温泉津町、それから高知県の吉川村、池川町の年齢ピラミッドを重ねてみると図5、図6の如くである。温泉津町の20歳代人口のくぼみは伯太町のそれよりもはるかに大きくなり、他方において、10歳代前半の年齢人口の比重は温泉津町の方がはるかに大きい。老年人口比重も温泉津町の方が高い。高知県の吉川村、池川町においてもその差異は著しい。池川町の10歳代後半および20歳代前半特に前者の人口比重は、吉川村のそれよりもはるかに低く、反対に10歳代前半の年齢人口や老年人口の比重は高い。すなわち、同じ過疎町村でもこの若い年齢層の流出の度合いが町村によって非常に異

表5 4ヶ町村の従属人口指数(昭和45年)

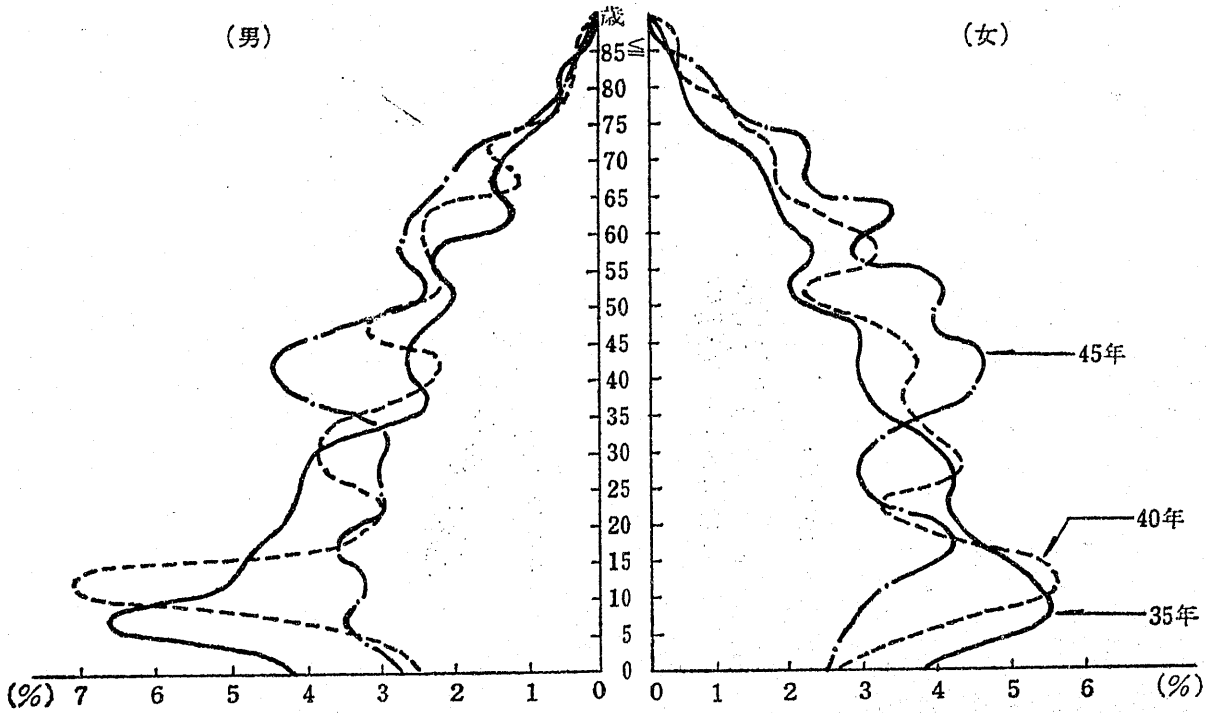
従属人口指数	島根県		高知県	
	伯太町	温泉津町	吉川村	池川町
総数	62.7	88.1	58.0	85.9
年少人口	33.6	43.9	29.6	39.3
老年人口	29.1	44.2	28.4	46.6

備考：従属人口指数(総数)は  $\frac{(0\sim14歳)+(60歳以上)}{15\sim59歳} \times 100$

年少人口指数は  $\frac{0\sim14歳}{15\sim59歳} \times 100$

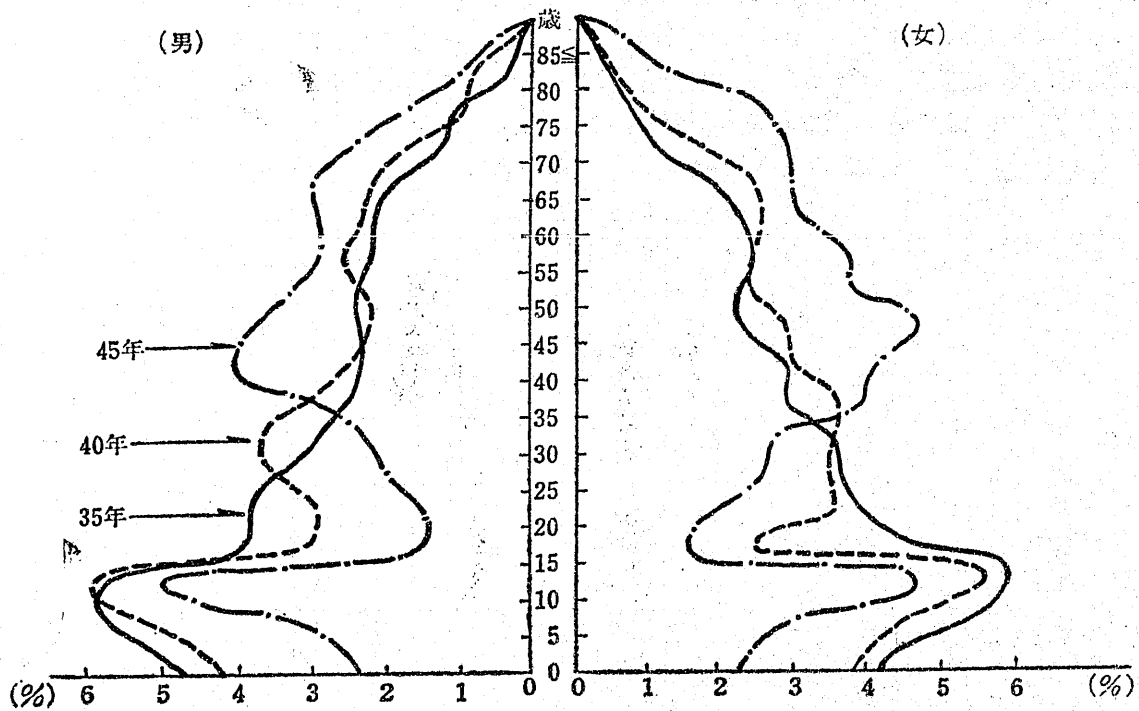
老年人口指数は  $\frac{60歳以上}{15\sim59歳} \times 100$

図1 吉川村（高知県）の年齢構成変動（昭和35, 40, 45年）



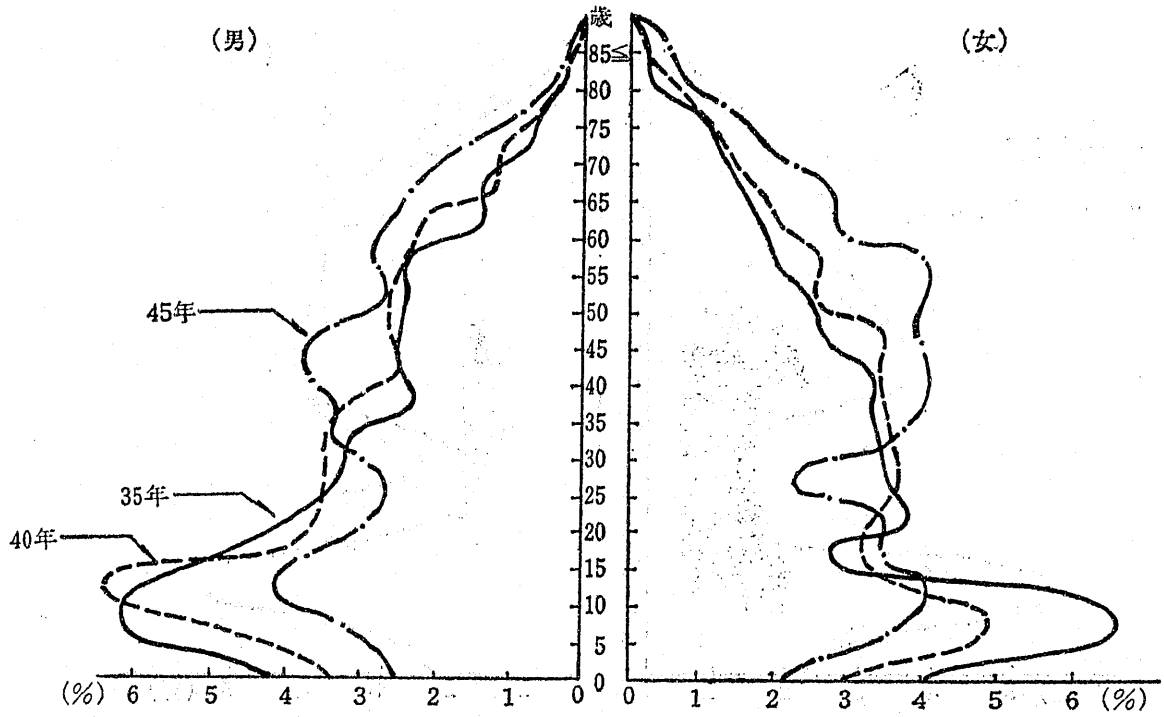
資料：各年度の国勢調査結果

図2 池川町（高知県）の年齢構成変動（昭和35, 40, 45年）



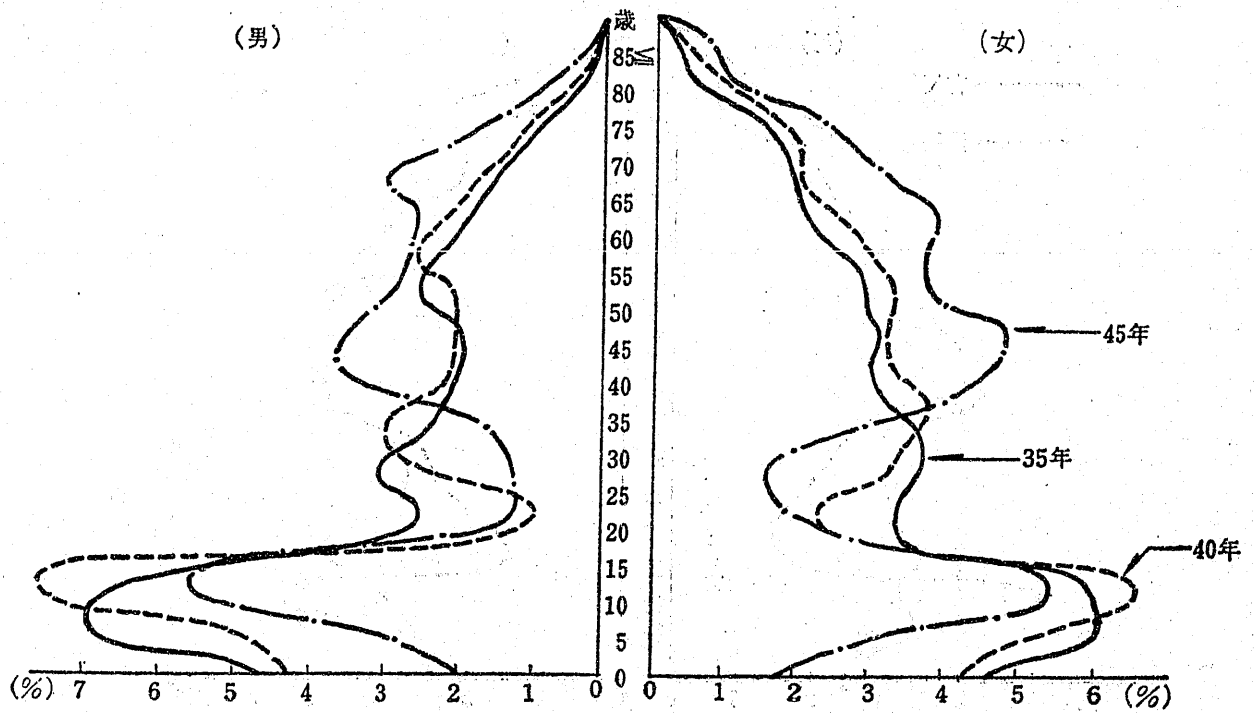
資料：各年度の国勢調査結果

図3 伯太町(島根県)の年齢構成変動(昭和35, 40, 45年)



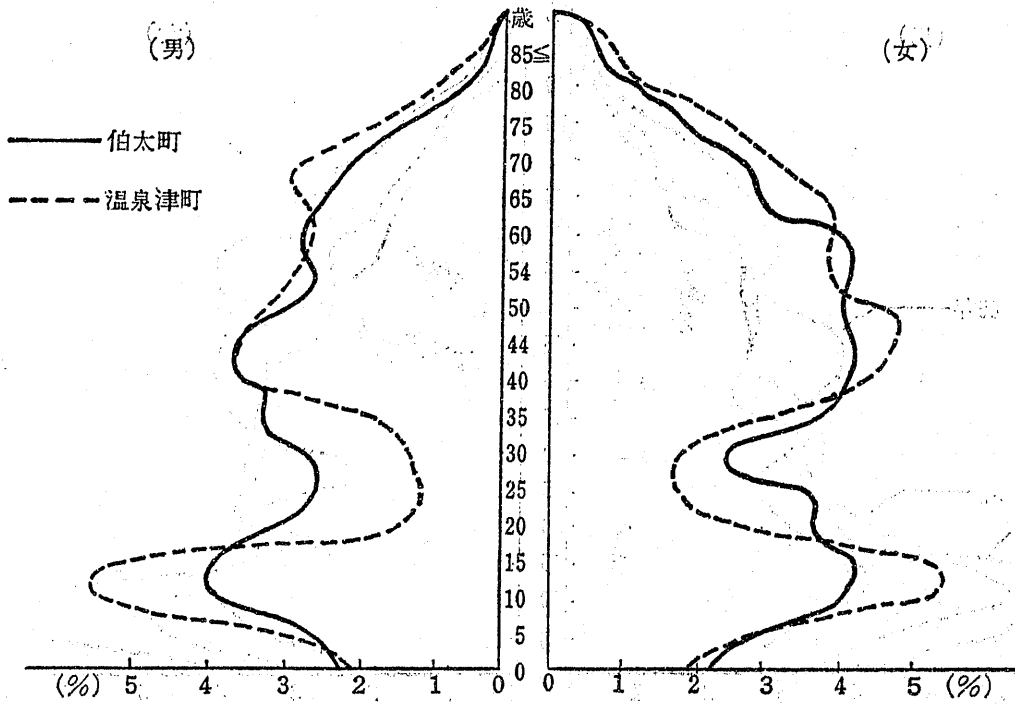
資料：各年度の国勢調査結果

図4 温泉津町(島根県)の年齢構成変動(昭和35, 40, 45年)



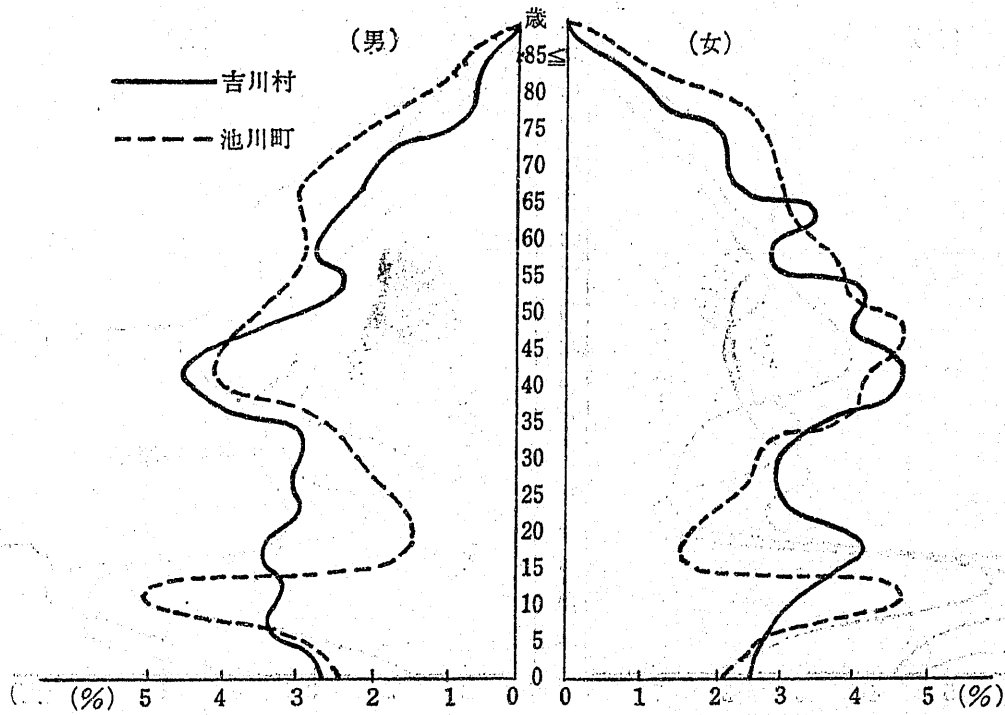
資料：各年度の国勢調査結果

図5 島根県伯太町と温泉津町の年齢構成（昭和45年）



資料：国勢調査結果

図6 高知県吉川村と池川町の年齢構成（昭和45年）



資料：国勢調査結果

なっていることの結果である。

それぞれの町村人口の昭和45年における従属人口指数を示すと表5の如くである。

#### 4. 調査対象部落の年齢構成

前項においては、調査対象町村のそれぞれの総人口についての年齢構成とその変化を考察したが、それは調査対象部落をふくむ地域の一般的特徴であり、背景になっていることを念頭においておく必要があったからである。

次に、調査対象となった部落の世帯人口の年齢構成についてみよう。ここでは特に、調査世帯の10年前の年齢構成と比較して、世帯コウホートが年齢的に人口移動、死亡や出生を通じてどのように変化したかを考察してみよう。図7, 8, 9, 10はそれぞれの調査部落についてのものを示したものである。10年前の調査世帯人口はそれぞれ当時すでに人口流出の影響をうけていたわけであるが、その影

表6 昭和39年年齢人口別コウホート人口の10年間における変化

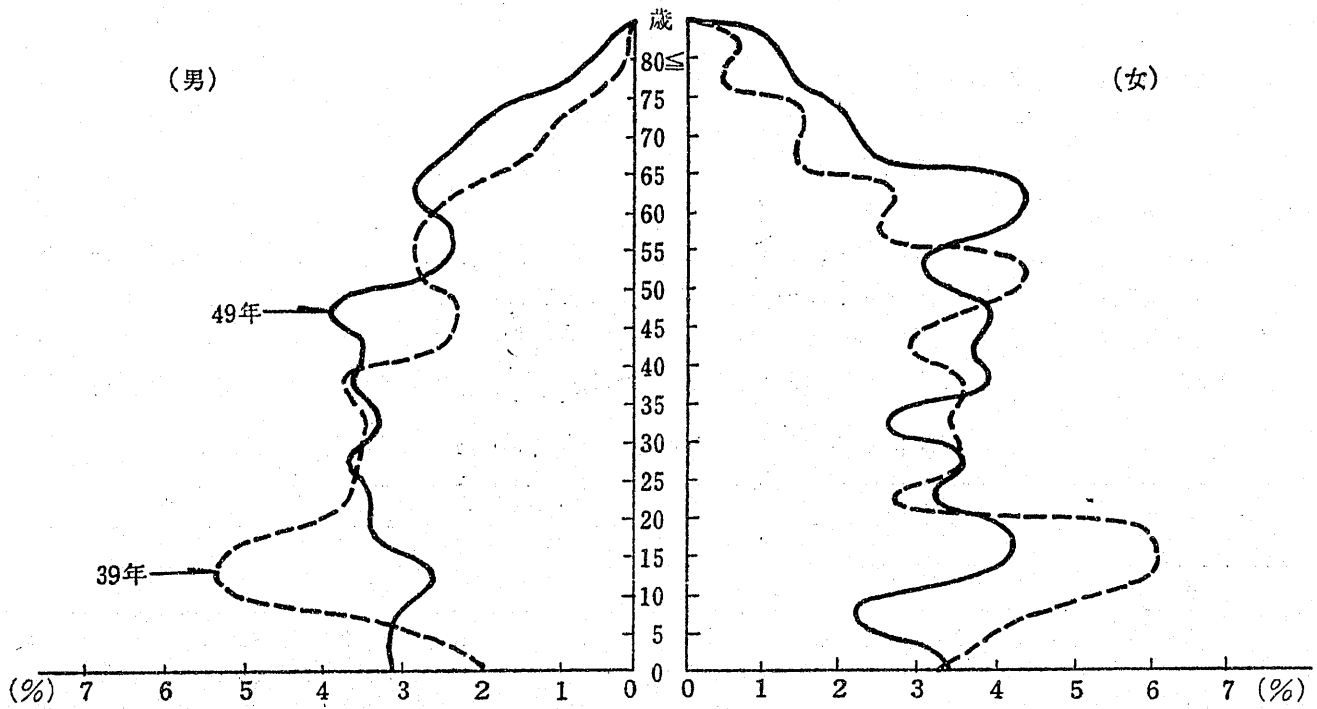
(実数)

年 齢		島 根 県				高 知 県				
		伯 太 町		温 泉 津 町		吉 川 村		池 川 町		
39 年	49 年	39 年	49 年	39 年	49 年	39 年	49 年	39 年	49 年	
男	0~4	10~14	36 (100)	36 (100)	40 (100)	46 (115)	37 (100)	35 (95)	41 (100)	40 (98)
	5~9	15~19	59 (100)	48 (81)	67 (100)	42 (63)	37 (100)	30 (81)	54 (100)	22 (42)
	10~14	20~24	83 (100)	47 (57)	94 (100)	21 (22)	57 (100)	33 (58)	74 (100)	24 (32)
	15~19	25~29	74 (100)	51 (69)	61 (100)	22 (36)	54 (100)	30 (56)	48 (100)	17 (35)
	20~24	30~34	57 (100)	46 (81)	9 (100)	8 (89)	26 (100)	27 (104)	36 (100)	24 (67)
	25~29	35~39	55 (100)	52 (95)	23 (100)	20 (87)	33 (100)	35 (106)	31 (100)	26 (84)
	30~34	40~44	54 (100)	49 (91)	30 (100)	30 (100)	47 (100)	45 (96)	39 (100)	37 (95)
	35~39	45~49	58 (100)	55 (95)	60 (100)	59 (98)	56 (100)	53 (95)	58 (100)	56 (97)
	40~44	50~54	39 (100)	37 (95)	32 (100)	31 (97)	38 (100)	36 (95)	58 (100)	55 (95)
	45~49	55~59	35 (100)	33 (94)	40 (100)	36 (90)	27 (100)	24 (89)	33 (100)	31 (94)
	50~54	60~64	43 (100)	40 (93)	39 (100)	35 (90)	22 (100)	20 (91)	37 (100)	37 (100)
	55~59	65~69	43 (100)	35 (81)	26 (100)	23 (89)	25 (100)	17 (68)	25 (100)	20 (80)
	60≤	70≤	81 (100)	47 (58)	83 (100)	51 (61)	57 (100)	35 (61)	86 (100)	55 (64)
女	0~4	10~14	57 (100)	54 (106)	48 (100)	53 (110)	32 (100)	33 (103)	55 (100)	50 (91)
	5~9	15~19	70 (100)	58 (83)	72 (100)	48 (67)	45 (100)	43 (96)	63 (100)	39 (62)
	10~14	20~24	92 (100)	44 (48)	82 (100)	14 (17)	69 (100)	46 (67)	62 (100)	19 (31)
	15~19	25~29	93 (100)	50 (54)	54 (100)	15 (28)	42 (100)	34 (81)	44 (100)	24 (55)
	20~24	30~34	14 (100)	36 (88)	27 (100)	9 (33)	41 (100)	36 (88)	40 (100)	29 (73)
	25~29	35~39	55 (100)	54 (98)	29 (100)	38 (131)	42 (100)	44 (105)	36 (100)	31 (86)
	30~34	40~44	53 (100)	51 (96)	42 (100)	43 (102)	50 (100)	47 (94)	55 (100)	55 (100)
	35~39	45~49	56 (100)	54 (96)	57 (100)	56 (98)	54 (100)	56 (104)	60 (100)	59 (98)
	40~44	50~54	45 (100)	43 (96)	62 (100)	57 (92)	38 (100)	36 (95)	50 (100)	49 (98)
	45~49	55~59	58 (100)	57 (98)	39 (100)	38 (97)	35 (100)	33 (94)	38 (100)	40 (105)
	50~54	60~64	68 (100)	61 (90)	38 (100)	35 (92)	29 (100)	28 (97)	39 (100)	38 (97)
	55~59	65~69	38 (100)	34 (90)	41 (100)	40 (98)	29 (100)	26 (90)	20 (100)	18 (90)
	60≤	70≤	104 (100)	64 (62)	98 (100)	59 (60)	75 (100)	56 (75)	107 (100)	78 (73)

備考：( )内数値は昭和39年の各年齢人口を100とした指数を示した。

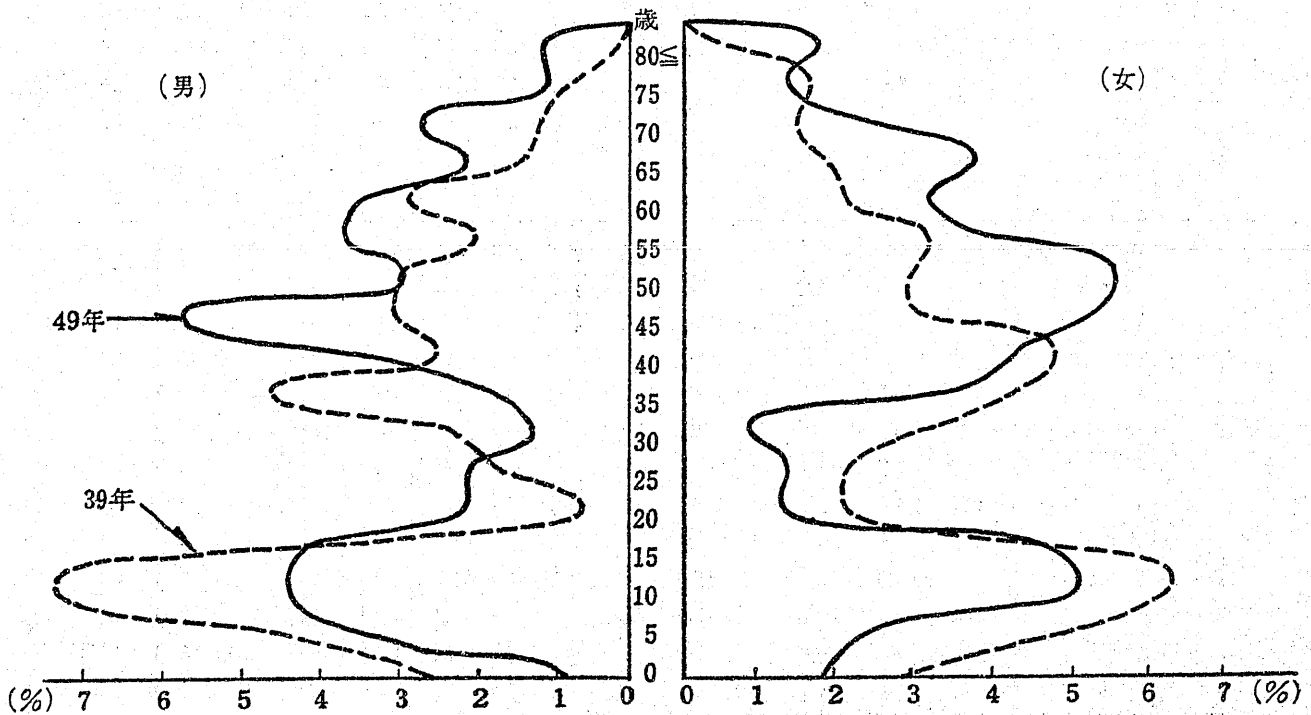


図 7 伯太町(島根県)調査対象世帯人口の年齢構成 昭和39年と49年の比較



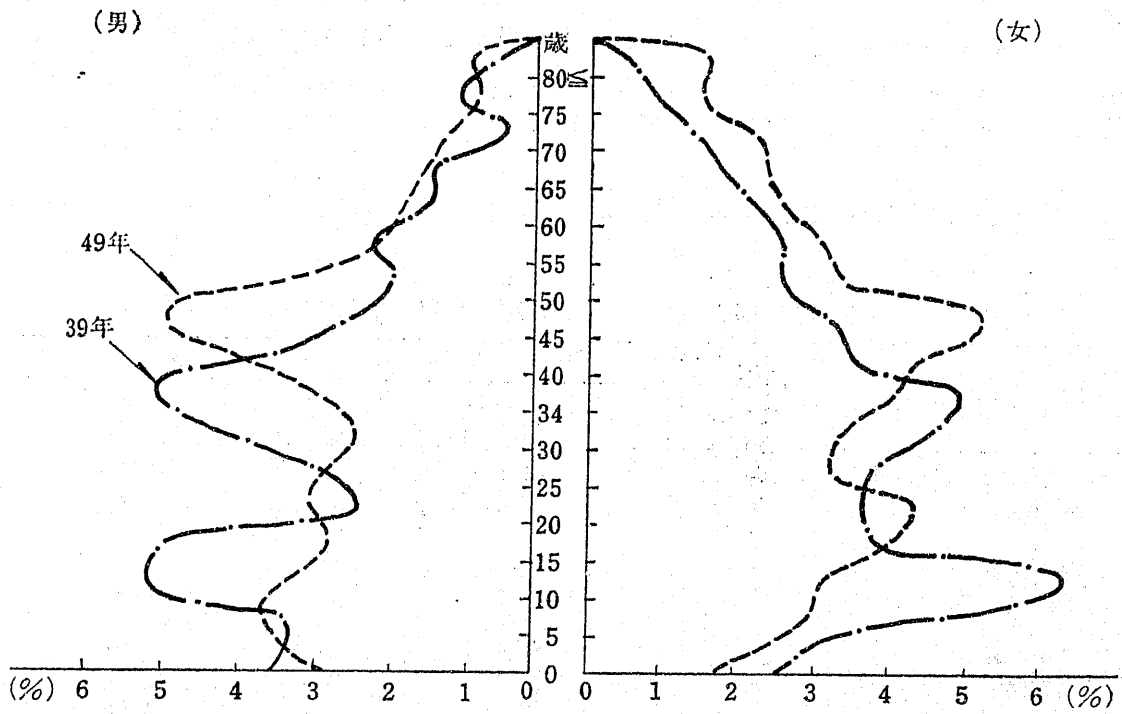
資料：実地調査結果

図 8 温泉津町(島根県)調査対象世帯人口の年齢構成 昭和39年と49年の比較



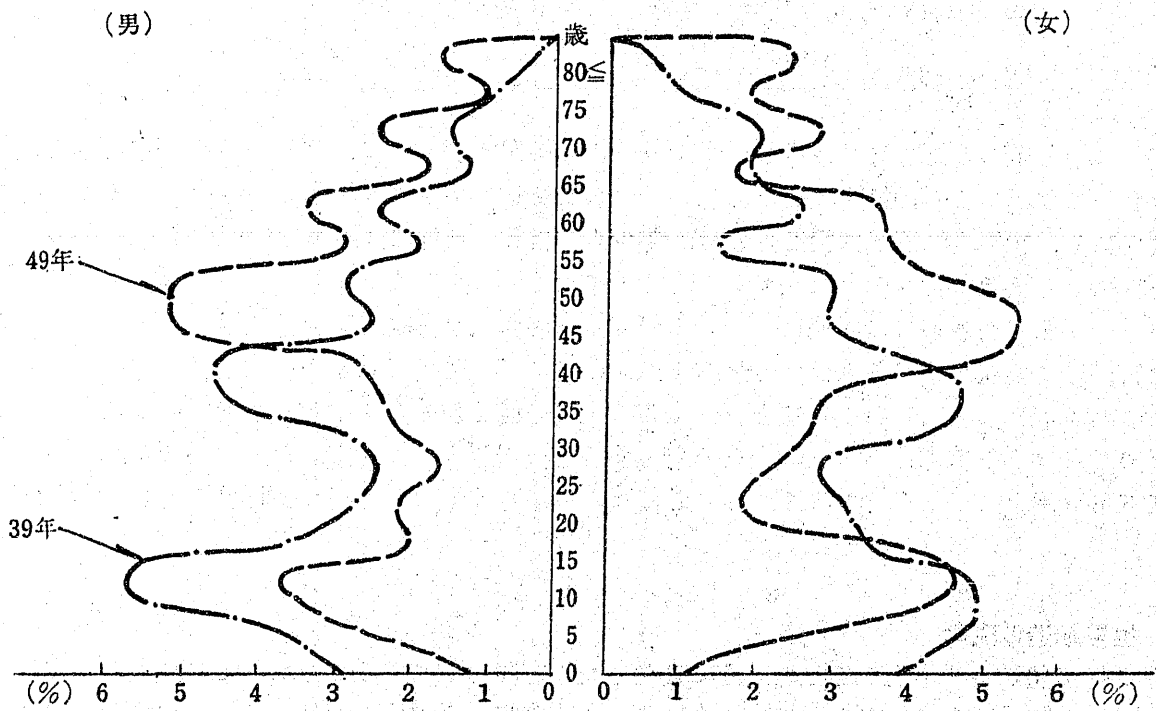
資料：実地調査結果

図 9 吉川村（高知県）調査対象世帯人口の年齢構成 昭和39年と49年の比較



資料：実地調査結果

図 10 池川町（高知県）調査対象世帯人口の年齢構成 昭和39年と49年の比較



資料：実地調査結果

響度はそれぞれ地域によって異なっている。10年前の世帯人口になんらの移動もなかったとするならば、出生は別として死亡率のみの影響をうけて10年後に生残していたことになる。したがって、10年前に10歳であった人口から、10年間の死亡者を差し引いた10年後の期待生残者数と10年後の20歳の実数人口を比較すれば、10年間の転出者数を推計できる。ここでは、生残率法によらないで、昭和39年当時の年齢人口を100として、それに対応する10年後の年齢人口を指数であらわしてその変化の一端を示したものが表6である。

さらに、調査対象世帯人口の従属人口指数によって、10年前と比較してその変化をみると次表の如くである。

表7 調査対象世帯人口の従属人口指数の10年前との比較

町 村・年次別	従 属 人 口 指 数			
	総 数 (A)	年少人口 (B)	老年人口 (C)	(C) ÷ (A) (D)
伯 太 町 (島根県)	昭和39年	41.1	19.2	31.8
	49	29.2	32.5	52.7
温 泉 津 町 (島根県)	39	56.6	25.4	30.9
	49	34.2	41.3	54.7
吉 川 村 (高知県)	39	40.3	19.2	32.3
	49	28.5	26.5	48.3
池 川 町 (高知県)	39	46.7	25.8	35.6
	49	31.2	38.6	55.2

備考：従属人口指数の総数は、 $\frac{(0\sim14歳)+(60歳以上)}{15\sim59歳} \times 100$

年少人口指数は、 $\frac{0\sim14歳}{15\sim59歳} \times 100$

老年人口指数は、 $\frac{60歳以上}{15\sim59歳} \times 100$

従属人口指数からみた各町村の世帯コウホートの年齢構成変動の特徴は、従属人口指数総数が、伯太町を除いてすべてこの10年間に低下していることである。伯太町は昭和39年当時すでに低い従属人口指数であり、10年後に若干増大したのは、年少人口指数の低下による負担の減少よりも老年人口指数の上昇による負担の増大の方が大きかったことによるものである。

しかし、全調査対象地域に共通にみられる傾向は、年少人口指数の減少と老年人口指数の増大である。なお、ここで注目すべき点は、吉川村を除いたすべての町村で昭和49年の老年人口指数が年少人口指数よりも高くなっていることである。世帯の交替存続を前提とすると、年少人口の減少がじゅうらい通り持続するとは考えられまい。そうだとすると、老年人口の比重はさらに高まり、従属人口指数は低下から増大に転ずるであろう。このことは、過疎地域にとって重大な問題であるといわねばならない。

## 5. 世帯構造の変動

調査世帯が10年前と比較してどのように変化したかを明らかにすることは、この調査の基本目的である。世帯を正常世帯、大家族世帯、老人世帯、単身世帯、その他の世帯の5つの類型区分によって調査時と10年前の比較を行なった（世帯類型の定義は表8の備考参照）。

### 5-1 世帯類型別分布の変化

まず、以上の5つの類型別分布が昭和39年と比較してどのように変化したかをみると表8の如くである。

表8 調査対象地域の世帯類型別分布の変化（昭和39年と49年の比較）

世帯類型		島根県				高知県			
		伯太町		温泉津町		吉川村		池川町	
		昭和39年	49年	39年	49年	39年	49年	39年	49年
実数	総数	294	294	295	295	281	281	290	290
	正常世帯	97	77	134	124	161	136	138	137
	大家族世帯	183	200	130	93	89	88	127	113
	老人世帯	3	5	5	27	3	21	2	22
	単身世帯	4	7	13	38	10	19	1	1
	その他の世帯	7	5	13	13	18	17	22	17
割合(%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	正常世帯	32.9	26.2	45.4	42.0	57.3	48.4	47.6	47.2
	大家族世帯	62.2	68.0	44.1	31.5	31.7	31.3	43.8	39.0
	老人世帯	1.0	1.7	1.7	9.2	1.1	7.5	0.7	7.6
	単身世帯	1.4	2.4	4.4	12.9	3.6	6.8	0.3	0.3
	その他の世帯	2.4	1.7	4.4	4.4	6.4	6.0	7.6	5.9

備考：「正常世帯」とは、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、片親と未婚の子のみの世帯をさす。  
「大家族世帯」とは、直系の夫婦が2組以上存在する世帯をさす。  
「老人世帯」とは、60歳以上の老人のみ、または18歳未満の子供を含む世帯をさす。  
「単身世帯」とは、既婚、未婚を問わず、単身で生計をいとなんでいるものをさす。尚本調査では殆んどが60歳以上の老人である。

正常世帯と大家族世帯で全世帯の大部分を占めていることは各町村に共通である。また伯太町を除いて、他のすべての町村では両年次を通じて正常世帯の方が大家族世帯よりも多いといった共通の傾向がみられる。しかし、詳細にみるとかなり異なった変化がみられる。老人世帯の増大が温泉津町、池川町、吉川村にみられ、また単身世帯の著しい増加が温泉津町におきている。

特に、注目されるのは、島根県の伯太町である。大家族世帯が非常に多く、昭和39年には62.2%を占めていたのが10年後には68.0%に増大している。他方において正常世帯は32.9%から26.2%に減少している。他の3町村の正常世帯はすべて40%以上にあるのに対して伯太町のそれははるかに少ない。また、高知県の吉川村では正常世帯が昭和39年には57.3%を占めていたのに対し、10年後には48.4%に減少している。しかし、大家族世帯の割合は、この10年間にほとんど変化がみられず、わずかに31.7%から31.3%へと低下したにすぎない。正常世帯の著しい減少分は、老人世帯や単身世帯の増大によって相殺されている。

### 5-2 世帯類型の不変率

昭和39年におけるそれぞれの世帯類型に属する世帯の中で、10年後の49年においても同一の世帯類型であった世帯の割合を不変率として、各町村別に比較してみると表9の如くである。

10年間ににおける世帯類型の不変率は地域によってかなりの差がみとめられる。吉川村、池川町では正常世帯、大家族世帯ともに70%前後の安定した不変率がみられる。しかし、島根県の温泉津町では両世帯類型ともに61%前後の不変率を示しているのに対して、伯太町の正常世帯では53%と低く、大家族世帯では85%という高い不変率を示しており、温泉津町とはかなり異なっている。

表9 各世帯類型の町村別不変率(%)

世帯類型	島根県		高知県	
	伯太町	温泉津町	吉川村	池川町
正常世帯	52.6	61.9	73.3	70.3
大家族世帯	85.2	60.8	70.8	69.3
老人世帯	66.7	60.0	66.7	100.0
単身世帯	100.0	100.0	80.0	—
その他の世帯	28.6	38.5	55.6	40.9

備考：老人世帯，単身世帯，その他の世帯の対象数が少ないことに留意する必要がある。

高知県の両町村が，一方は平地農村，他方が典型的な山村であるにもかかわらず，世帯類型の変化が著しく類似していることは，偶然であるかも知れないが興味深い。正常世帯や大家族世帯は10年間で70%が存続し，30%が変化することは，単純に考えれば，30年間でほぼ全部が変化することとなる。30年間といえば1世代にあたるから，1世代間隔でそれぞれの世帯類型は消滅することになる。しかし，現実には消滅することはまずないと考えられる。つまり，他の世帯類型への変化（これは世帯類型からみた転出と考えられる），他の世帯類型からの転化（これは世帯類型からみた転入と考えられる），あるいはある期間中に他の世帯類型へ転化して再び以前の世帯類型への復帰といった複雑な変化が生じることが予想される。日本の世帯類型がここでの正常世帯，つまり核家族世帯に集中的に増大する傾向のあることが一般的にみとめられているが，地域的になお著しい差異がある。また核家族化が一般的な傾向であるとしても，いろいろな世帯類型の中での相互交換というダイナミックな変化過程の中での核家族化の現象を明らかにすることが世帯変動分析において重要である。

### 5-3 世帯類型間の世帯移動（世帯流動性）

5-1 では，対象調査世帯の10年間における世帯類型の純変動をのべた。たとえば，伯太町では10年前に97（全体の32.9%）の正常世帯があったが，10年後には77（全体の26.2%）に減少している。しかし，これは10年前の97の個々の正常世帯が20減少して77になったのではない。97正常世帯のうちある世帯は他の世帯類型に変化したり，あるいは他の世帯類型が10年間に正常世帯に変化したりして，その総合的結果が77の正常世帯となったのである。人口移動の転入，転出に対応する世帯類型別の転入，転出の移動が行なわれている。この変化を次のようにあらわすことができよう。

正常世帯97（10年前，昭和39年）

- 転出世帯（他の世帯類型へ転出移動）	} 世帯移動 (純流出20)
+ 転入世帯（他の世帯類型から転入移動）	

正常世帯77（10年後，昭和49年）

したがって，正常世帯が10年間に20減少したといっても，それは上述のように他の世帯類型への転出，他の世帯類型からの転入という10年間の過程の結果であって，10年前と10年後の比較からはこの転入，転出の実態を知ることはできない。

そこで，10年前の個々の世帯ごとにその類型がどのように変化していったかについて考察してみる必要がある。ここでは次の2個の統計表を作製してみた。表10は10年前の個々の世帯類型が10年間にどのように変化したかを，いいかえれば，10年間に世帯類型が不変であったものと，変化した世帯についてはその変化した世帯類型別に示したものである。表11は後にのべるが，個々の世帯類型の10年間における増加分あるいは減少分をその要因別に，いいかえれば他の世帯類型へ転出したもの，他の

表 10 10年間における個々の世帯類型の変化（世帯数は10年前のもの）

世帯類型	島根県				高知県			
	伯太町		温泉津町		吉川村		池川町	
	世帯数	分布(%)	世帯数	分布(%)	世帯数	分布(%)	世帯数	分布(%)
1. 正常世帯の10年間の変化	97	100.0	134	100.0	161	100.0	138	100.0
a) 不変	51	52.6	83	61.9	118	73.3	97	79.3
b) 大家族世帯へ	41	42.3	11	8.2	21	13.0	21	15.2
c) 老人世帯へ	3	3.1	18	13.4	12	7.5	17	12.3
d) 単身世帯へ	1	1.0	19	14.2	8	5.0	1	0.7
e) その他の世帯へ	1	1.0	3	2.2	2	1.2	2	1.4
2. 大家族世帯の10年間の変化	183	100.0	130	100.0	89	100.0	127	100.0
a) 不変	156	85.2	79	60.8	63	70.8	88	69.3
b) 正常世帯へ	24	13.1	37	28.5	16	18.0	31	24.4
c) 老人世帯へ	—	—	6	4.6	5	5.6	2	1.6
d) 単身世帯へ	1	0.5	3	2.3	1	1.1	—	—
e) その他の世帯へ	2	1.0	5	3.8	4	4.5	6	4.7
3. 老人世帯の10年間の変化	3	100.0	5	100.0	3	100.0	2	100.0
a) 不変	2	66.7	3	60.0	2	66.7	2	100.0
b) 単身世帯へ	1	33.3	2	40.0	1	33.3	—	—
4. 単身世帯の10年間の変化	4	100.0	13	100.0	10	100.0	1	100.0
a) 不変	4	100.0	13	100.0	8	80.0	—	—
b) 正常世帯へ	—	—	—	—	1	10.0	1	100.0
c) 大家族世帯へ	—	—	—	—	1	10.0	—	—
5. その他の世帯の10年間の変化	7	100.0	13	100.0	18	100.0	22	100.0
a) 不変	2	28.6	5	38.5	10	55.6	9	40.9
b) 正常世帯へ	2	28.6	4	30.8	2	11.1	8	36.4
c) 大家族世帯へ	3	42.9	3	23.1	3	16.7	4	18.2
d) 老人世帯へ	—	—	—	—	2	11.1	1	4.5
e) 単身世帯へ	—	—	1	7.7	1	5.6	—	—

世帯類型から転入したものに区分して計算したものである。

まず、表10の個々の世帯類型の10年間における変化をみてみよう。

個々の世帯類型が変化していくばあいにはいくつかの特徴がみられる。第1の特徴は、正常世帯と大家族世帯との間にみられる密接な交流移動である。正常世帯から他の世帯類型に移動するばあい、もっとも多いのは大家族世帯である。吉川村、池川町ではそれぞれ13.0%、15.2%となっており、伯太町は42.3%と著しく高い。ただ、温泉津町では、大家族世帯よりも単身世帯と老人世帯に移動したものが多くなっている。

大家族世帯の例からみると、いずれの町村においても例外なく正常世帯に移動するものがもっとも多い。吉川村、池川町はそれぞれ18.0%、24.4%を示している。また温泉津町では28.5%となっており、伯太町では13.1%とかなり低い。

正常世帯、大家族世帯ともに相互移動に次いで多いのは老人世帯に移動するものである。ただ、温泉津町では前述の如く、老人世帯へ移動するものよりも単身世帯へ移動するものがわずかに多くなっている。

表 11 個々の世帯類型の増減の類型別要因

世帯類型別要因	島 根 県		高 知 県	
	伯 太 町	温 泉 津 町	吉 川 村	池 川 町
1. 大家族世帯の増減	18 (増加)	35 (減少)	1 (減少)	14 (減少)
(1) 大家族世帯から他の世帯へ	26 (減少)	51 (〃)	26 (〃)	39 (〃)
(2) 正常世帯から大家族世帯へ	41 (増加)	11 (増加)	21 (増加)	21 (増加)
(3) 単身世帯から大家族世帯へ	— (—)	— (—)	1 (〃)	— (—)
(4) その他の世帯から大家族世帯へ	3 (増加)	3 (増加)	3 (〃)	4 (増加)
2. 正常世帯の増減	20 (減少)	10 (減少)	25 (減少)	1 (減少)
(1) 正常世帯から他の世帯へ	46 (〃)	51 (〃)	43 (〃)	41 (〃)
(2) 大家族世帯から正常世帯へ	24 (増加)	37 (増加)	16 (増加)	31 (増加)
(3) 単身世帯から正常世帯へ	— (—)	— (—)	— (—)	1 (〃)
(4) その他の世帯から正常世帯へ	2 (増加)	4 (増加)	2 (増加)	8 (〃)
3. 老人世帯の増減	2 (増加)	22 (増加)	18 (増加)	20 (増加)
(1) 老人世帯から他の世帯へ	1 (減少)	2 (減少)	1 (減少)	— (—)
(2) 正常世帯から老人世帯へ	3 (増加)	18 (増加)	12 (増加)	17 (増加)
(3) 大家族世帯から老人世帯へ	— (—)	6 (〃)	5 (〃)	2 (〃)
(4) その他の世帯から老人世帯へ	— (—)	— (—)	2 (〃)	1 (〃)
4. 単身世帯の増減	3 (増加)	25 (増加)	9 (増加)	— (—)
(1) 単身世帯から他の世帯へ	— (—)	— (—)	2 (減少)	1 (減少)
(2) 正常世帯から単身世帯へ	1 (増加)	19 (増加)	8 (増加)	1 (増加)
(3) 大家族世帯から単身世帯へ	1 (〃)	3 (〃)	1 (〃)	— (—)
(4) 老人世帯から単身世帯へ	1 (〃)	2 (〃)	1 (〃)	— (—)
(5) その他の世帯から単身世帯へ	— (—)	1 (〃)	1 (〃)	— (—)
5. その他の世帯の増減	2 (減少)	— (—)	1 (減少)	5 (減少)
(1) その他の世帯から他の世帯へ	5 (〃)	8 (減少)	8 (〃)	13 (〃)
(2) 正常世帯からその他の世帯へ	1 (増加)	3 (増加)	2 (増加)	2 (増加)
(3) 大家族世帯からその他の世帯へ	2 (〃)	5 (〃)	4 (〃)	6 (〃)
(4) 単身世帯からその他の世帯へ	— (—)	— (—)	1 (〃)	— (—)

老人世帯および単身世帯の対象数は少ないこともあるが、この10年間における変化は小さい。

次に、個々の世帯類型ごとにその増減の内容について考察してみよう(表11参照)。

10年間における変化の結果としての増減数が非常に少なくても、10年間の変化が非常にはげしいばあいがある。たとえば、吉川村の大家族世帯は10年間に1世帯の減少にすぎないが、その変化の過程には他の世帯への転出、移動が26世帯、正常世帯から大家族世帯への転入移動が21世帯もある。多くの転入、転出の結果として1世帯の純流出になったに過ぎない。したがって、純流出1世帯になるに至った過程を知ることが必要である。

本表では他の世帯類型からの転入については、それぞれ世帯類型別に示されているが、他の世帯類型への転出は一本にまとめてあるため、転出入を個々の世帯類型に対応せしめて理解することがこんなである。そこで、さらに表12を作成してみた。

たとえば表11に示された正常世帯は、この10年間にすべての町村において減少している。しかし、その実態は同じではない。そこで表12に示した伯太町をみると、大家族世帯、老人世帯、単身世帯類

表 12 個々の世帯類型増減の変化

世帯類型別	島根県		高知県	
	伯太町	温泉津町	吉川村	池川町
正常世帯	昭39→49 20世帯減少(97→77)	昭39→49 10世帯減少(134→124)	昭39→49 25世帯減少(161→136)	昭39→49 1世帯減少(138→137)
大家族世帯へ 大家族世帯から	41 } Δ 17 24 }	11 } +26 37 }	21 } Δ 5 16 }	21 } +10 31 }
老人世帯へ 老人世帯から	3 } Δ 3 0 }	18 } Δ 18 0 }	12 } Δ 12 0 }	17 } Δ 17 0 }
単身世帯へ 単身世帯から	1 } Δ 1 0 }	19 } Δ 19 0 }	8 } Δ 8 0 }	1 } 0 1 }
その他の世帯へ その他の世帯から	1 } +1 2 }	3 } +1 4 }	2 } 0 2 }	2 } +6 8 }
計	Δ 20	Δ 10	Δ 25	Δ 1
大家族世帯	17世帯増加(183→200)	37世帯減少(130→93)	1世帯減少(89→88)	14世帯減少(127→113)
正常世帯へ 正常世帯から	24 } +17 41 }	37 } Δ 26 11 }	16 } +5 21 }	31 } Δ 10 21 }
老人世帯へ 老人世帯から	0 } 0 0 }	6 } Δ 6 0 }	5 } Δ 5 0 }	2 } Δ 2 0 }
単身世帯へ 単身世帯から	1 } Δ 1 0 }	3 } Δ 3 0 }	1 } 0 1 }	0 } 0 0 }
その他の世帯へ その他の世帯から	2 } +1 3 }	5 } Δ 2 3 }	4 } Δ 1 3 }	6 } Δ 2 4 }
計	+17	Δ 37	Δ 1	Δ 14
老人世帯	2世帯増加(3→5)	22世帯増加(5→27)	18世帯増加(3→21)	20世帯増加(2→22)
正常世帯へ 正常世帯から	0 } +3 3 }	0 } +18 18 }	0 } +12 12 }	0 } +17 17 }
大家族世帯へ 大家族世帯から	0 } 0 0 }	0 } +6 6 }	0 } +5 5 }	0 } +2 2 }
単身世帯へ 単身世帯から	1 } Δ 1 0 }	2 } Δ 2 0 }	1 } Δ 1 0 }	0 } 0 0 }
その他の世帯へ その他の世帯から	0 } 0 0 }	0 } 0 0 }	0 } +2 2 }	0 } +1 1 }
計	+2	+22	+18	+20
単身世帯	3世帯増加(4→7)	25世帯増加(13→38)	9世帯増加(10→19)	0世帯(1→1)
大家族世帯へ 大家族世帯から	0 } +1 1 }	0 } +3 3 }	1 } 0 1 }	0 } 0 0 }
正常世帯へ 正常世帯から	0 } +1 1 }	0 } +19 19 }	0 } +8 8 }	1 } 0 1 }
老人世帯へ 老人世帯から	0 } +1 1 }	0 } +2 2 }	0 } +1 1 }	0 } 0 0 }
その他の世帯へ その他の世帯から	0 } 0 0 }	0 } +1 1 }		
計	+3	+25	+9	0
その他の世帯	2世帯減少(7→5)	0世帯(13→13)	1世帯減少(18→17)	5世帯減少(22→17)
大家族世帯へ 大家族世帯から	3 } Δ 1 2 }	3 } +2 5 }	3 } +1 4 }	4 } +2 6 }
正常世帯へ 正常世帯から	2 } Δ 1 1 }	4 } Δ 1 3 }	2 } 0 2 }	8 } Δ 6 2 }
老人世帯へ 老人世帯から	0 } 0 0 }	0 } 0 0 }	2 } Δ 2 0 }	1 } Δ 1 0 }
単身世帯へ 単身世帯から	0 } 0 0 }	1 } Δ 1 0 }	1 } 0 1 }	0 } 0 0 }
計	Δ 2	0	Δ 1	Δ 5



型との間の移動においてすべて純流出であり、その結果として正常世帯は20世帯減少した。特に、大家族世帯への転出移動が41世帯にも達し、大家族世帯からの転入移動が24世帯にすぎなかったことが、正常世帯減少の主要因となっている。温泉津町の正常世帯は、大家族世帯との間の移動では伯太町とは反対に26世帯の転入超過となっており、大家族世帯から正常世帯への著しい転換を示している。それにもかかわらず、老人世帯、単身世帯への転出超過がそれぞれ18世帯、19世帯にも達したことが、正常世帯減少の要因である。吉川村は、伯太町と類似した傾向を示している。吉川村の正常世帯は、大家族世帯、老人世帯、単身世帯との交流においてすべて純流出であり、その結果正常世帯の減少を生じた。特に、老人世帯と単身世帯への転換が著しい。高知県の池川町は、島根県の温泉津町と類似した傾向を示している。正常世帯の減少は、大家族世帯との間および“その他の世帯”との間の交流では純流入であるにもかかわらず、老人世帯への転換が多かったことによるものである。もっとも温泉津町では単身世帯への転換も多かったが、池川町では転入、転出同数で増減はなかった。

県を異にしながらも、高知県の池川町と島根県の温泉津町が人口減少率20%前後（昭和40～45年）を示しているのに対し、高知県の吉川村と島根県の伯太町が人口減少率10%前後（昭和40～45年）を示し、前者のグループの半分であるといった人口減少率の著しい差異が、上述のような世帯類型別変動の差異と特徴をもたらした1つの有力な要因であると考えられる。

次に、大家族世帯についてみてみよう。ここでも伯太町・吉川村の共通性と温泉津町・池川町の共通性がみられる。伯太町の大家族世帯は17世帯（183世帯から200世帯へ）も増加しているが、それはもっぱら正常世帯との間の交流において17世帯の流入超過の結果である。吉川村の正常世帯はわずかではあるが10年間に1世帯減少している。しかし、温泉津町の37世帯や池川町の14世帯減少に比較すれば問題にならない、この吉川村の大家族世帯の変化においては、正常世帯との交流において伯太町のばあいと同じく純流入超過である。しかし、老人世帯への転換があったため正常世帯の純増加は相殺されてしまった。いずれにしても、伯太町と吉川村では、大家族世帯と正常世帯の交流において大家族世帯が純増加を示している共通の傾向は注目してよい。しかし、温泉津町と池川町の大家族世帯はいずれも減少している。その主たる要因は、正常世帯との交流において大家族世帯の純減少によるものである。温泉津町のばあい、正常世帯から大家族世帯へ転化したもの11世帯に対し、大家族世帯から正常世帯に移行したものが37世帯もあり、差引大家族世帯は26世帯の減少となった。池川町のばあいでは、正常世帯から大家族世帯への転換21世帯に対し、大家族世帯から正常世帯へ移行したもの31世帯にのぼり、その結果大家族世帯は10世帯の減少となった。

次に老人世帯についてみてみよう。いずれの町村においても、この10年間に老人世帯は増大している。しかし、伯太町の増加は、その他の3町村に比較して特に少ない。老人世帯の増加を、世帯類型別にみるといずれの町村においても正常世帯からの転換が最大要因となっている。かつ、注目すべき点は、老人世帯から正常世帯へ移行した世帯は1つもなく、すべて正常世帯から老人世帯への転換であるという事実である。他方、温泉津町、吉川村、池川町では大家族世帯から老人世帯へ転換したものが若干みとめられる。このばあいにおいても老人世帯から大家族世帯へ移行した世帯は1つもない。いずれにしても、老人世帯への転換世帯の大部分は、正常世帯からであることは注目してよいであろう。

最後に、単身世帯についてみよう。池川町を除いて、その他の町村ではいずれも増加している。特に、温泉津町と吉川村での増加は著しく、前者ではほとんど3倍に、後者ではほとんど2倍に増加している。その増加実数も温泉津町では25世帯、吉川村では9世帯となっている。伯太町では増加率は高いが、増加数は3世帯にすぎない。

そこで、単身世帯の増加数のはげしかった温泉津町と吉川村についてその増加要因をみてみよう。両町村の単身世帯増加分の大部分は正常世帯からの転換によるものである。温泉津町の単身世帯増加分25世帯のうち、19世帯は正常世帯からであり、吉川村では増加世帯9世帯のうち8世帯は正常世帯からの転換である。

以上、4町村の世帯の10年前と比較した構造的変化を要約すると次の如くである。

(1) 正常世帯であった世帯は、10年間にどの町村でも減少した。しかし、人口減少率の特にはげしかった温泉津町と池川町では大家族世帯から正常世帯への転換数が、その逆のばあいよりも多く、正常世帯の増加をもたらしたが他方において正常世帯から老人世帯あるいは単身世帯への移行が多かったために、結局において正常世帯の減少となった。

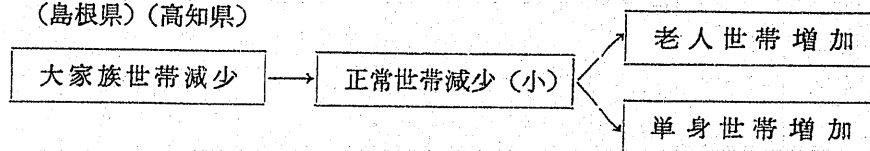
(2) 大家族世帯の変化も主として正常世帯との間の交流関係で決定される。伯太町と吉川村では正常世帯から大家族世帯への移行が、その逆のばあいよりも多いため、前者では17世帯の増加となり、後者では1世帯減少にとどまった。しかし、温泉津町、池川町では正常世帯への転換が多いのみならず、老人世帯、単身世帯への転換も加わり大家族世帯の著しい減少をもたらした。

(3) 老人世帯の増加が著しい。そのばあい、正常世帯からの転換がもっとも多い。

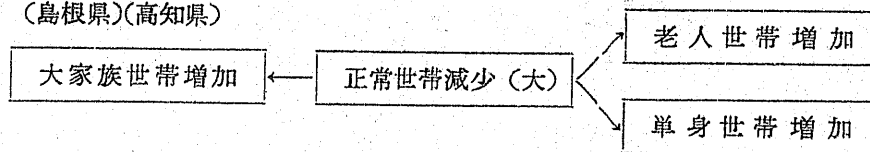
(4) 単身世帯も一般に増加の傾向が著しい。そのばあい、正常世帯からの転換がもっとも多い。

(5) 人口減少の著しい過疎地域では、正常世帯、大家族世帯ともに減少し、老人世帯や単身世帯の増加傾向がみられる。特に、人口減少の著しい町村（ここでは温泉津町や池川町）では、大家族世帯から老人世帯、単身世帯への移行が一層多い。いいかえれば、人口減少のよりかんまんな町村（ここでは伯太町、吉川村）では、正常世帯から大家族世帯へ移行する余力がなお存在しながら、同時に正常世帯から老人世帯や単身世帯に転換するものも多い。人口減少率が5年間に10%以上ある過疎町村といっても、10%と20%とではその影響度が異なってくる。この調査にみられたように、人口減少率20%の温泉津町、池川町と人口減少率10%の伯太町、吉川村の世帯構造変動過程は次のように異なっている。

I 温泉津町、池川町パターン  
(島根県)(高知県)



II 伯太町、吉川村パターン  
(島根県)(高知県)



(矢印は純流出の方向を示す)

Iのパターンでは大家族世帯の正常世帯への転化は、正常世帯の減少をかんわする効果をもっているが、同時に正常世帯から老人世帯、単身世帯への転化がはげしいために、正常世帯自体の減少をひきおこしている。IIのパターンは、正常世帯は大家族世帯のみならず老人世帯、単身世帯への転化の源泉となっているためその減少は著しい。大家族世帯は、正常世帯の余備軍であるため、正常世帯の減少をかんわするポテンシャルをもっている。しかし、このパターンにおいてもすでに正常世帯から老人世帯、単身世帯への転換が始まっていることに留意しなければならない。

過疎地域における世帯構造を、同一世帯の10年前のそれと比較して考察を行なったが、この10年間

における変化はかなりきびしいものと考えなければならない。このような変化が世帯の社会的、経済的活動や生活の質、または地域社会の活動にどのような影響を与えたかは今後の重大な研究課題である。

本稿では、なお世帯主の交替とその理由、世帯員数別分布あるいは転出入人口の年齢および学歴と転出入の理由、その時期別分布等についてものべる予定であったが紙幅の関係上省略した。その詳細については別途刊行の実地調査報告書を参照されたい。

## Changing Process of Households in a Decade in Selected "Kaso" Areas

Sumiko UCHINO

1. It is about ten years since so-called "Kaso-Mondai"-problems in areas affected by rapid depopulation has been serious concern of the governments, central and local. In 1970, the "Kaso-ho"-act concerning countermeasures of solving Kaso-Mondai was enacted.
2. One of the effective ways to find out real situation in Kaso areas may be to make clear changing process of households in these areas particularly because the households are expected to directly change due to heavy out-migration.
3. Four villages were selected from Shimane and Kochi prefectures that are characterized by drastic out-migration, and about 300 households each were surveyed in 1970. A retrospective question was made in order to examine changing structure of each household by asking household structure a decade ago. By such a kind of "household cohort" method, we can trace back changing process of households in ten years 1964-1974, when out-migration considerably accelerated.
4. In general, it may be concluded that not only population aging but also "household aging" is taking place rapidly in a sense that many nuclear and large families shifted to families composed of only elder people in ten years.

# 地方都市での移動人口の経済的社会的特性

—宮崎県人口流動調査報告—

伊藤達也

## 目次

はじめに

1 調査の概要

2 地域間人口移動

3 世代内と世代間の移動

むすび

この調査は、移動する人口を地域と移動する人の社会的地位の2つから明らかにすることを目的とした調査<sup>1)</sup>の1つであり、本稿では社会的地位のうち年齢、学歴および職業について、移動に対する規定力をみようとすものである。

## 1 調査の概要

この調査は、宮崎都市圏および延岡都市圏および日向都市圏に居住している15～64歳の男子を母集団として無作為に抽出した約3千人を対象とし、配票自計によって実施した。

ここでいう都市圏とは、宮崎市、延岡市および日向市と、それぞれの都市に対する通勤通学圏内をいう。通勤通学圏の範囲は、昭和45年国勢調査において、3つの中心都市に対する周辺市町村からの通勤通学者が、その市町村に常任する就業者と通学者の5%以上の市町村を中心都市の通勤通学圏とした。その結果、この調査における都市圏は、つぎの市町村である、

宮崎都市圏：宮崎市、清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町（1市5町）

延岡都市圏：延岡市、門川町、北方町、北川町（1市3町）

日向都市圏：日向市、東郷町（1市1町）

昭和49年1月1日現在の宮崎県推計によると都市圏別の総人口は、宮崎都市圏は301,808人、延岡都市圏は164,265人、日向都市圏は58,123人であった。

ところで、標本を抽出するにあたっては、各市町村と昭和45年国勢調査調査区持性を層として確率比例で調査区を割りあて、調査区を系統抽出法によって抽出した、抽出された調査区内に常住する15～64歳の男を全員調査した。なお、この調査全体で可能な調査区は50調査区であったので、人口数とその配置を考え、宮崎都市圏に24調査区、延岡と日向の両都市圏に各13調査区に配分した。

調査票は、昭和49年6月1日現在として前後1週間を調査期間とし、調査員が配票し対象者が記入する配票自計によって調査した、

調査日現在の総対象者数は2,903で、回収は2,828であり、回収率は97.4%ときわめて高率であった。

1) 伊藤達也「移動人口の経済的社会的特性」、『人口問題研究』第129号（昭49.1）、

表1 調査地域の人口と調査区

調査地域	総人口(74,111)	割合	調査区
宮崎都市圏	301,808	100.0%	24
宮崎市	220,897	73.2%	17
郡部	80,911	26.8%	7
延岡都市圏	164,265	100.0%	13
延岡市	134,436	81.8%	10
郡部	29,829	18.2%	3
日向都市圏	58,123	100.0%	13
日向市	51,216	88.1%	11
郡部	6,907	11.9%	2

そこで3つの調査対象地域の概要を国勢調査結果からみることとする。

宮崎県は、1955年以降人口減少を続け、1965～70年に2.7%の人口減少を示した。産業構造は、第3次産業43%、第1次産業38%で、第2次産業は18%にすぎない。職業構造をみても農林漁業関係が38%と最も多い。就業者の増加も6%と全国水準を下回った。

しかし、調査対象の3都市圏は1955年以降、1つの例外を除いていずれも人口増加を示している。例外は、延岡都市圏で1965～70年に

表3 調査対象者の属性

% (実数)

属性	本調査			宮崎県 (1970)
	宮崎	延岡	日向	
計	(1,254)	(844)	(730)	(316,882)
年齢				
15～14	12.0	10.8	11.4	15.0
20～24	11.4	6.5	9.2	10.9
25～34	26.2	20.9	25.8	20.6
35～44	23.0	28.8	23.3	24.6
45～54	18.1	19.7	18.2	16.3
55～64	9.2	13.4	12.1	12.6
学歴				
在学	9.6	8.7	8.1	11.4
初等卒	45.5	53.9	54.1	56.2
中等卒	32.0	29.8	28.5	24.6
高等卒	12.3	7.6	8.8	7.4
有業者の職業	(1,086)	(721)	(635)	—
管理	5.4	4.6	4.7	3.8
専門技術	7.8	6.7	9.0	6.6
事務	12.6	7.7	10.4	9.1
販売	16.5	13.3	13.4	12.6
農林漁	21.2	12.5	18.1	33.0
保安	2.7	0.8	0.8	2.1
技能運輸	33.1	54.1	43.6	32.8

表2 調査対象地域の人口と就業者

	全 国	宮 崎 県	調 査 都 市 圏		
			宮 崎	延 岡	日 向
人 口 (1970)	万人 10,372	万人 105	万人 28.3	万人 15.9	万人 5.5
人口増加(1965～70)	544	△ 3	1.7	0.2	0.2
増加率	5.5%	△ 2.7%	6.4%	1.2%	4.8%
就 業 者 (1970)	万人 5,224 100.0%	万人 52 100.0%	万人 14.1 100.0%	万人 7.7 100.0%	万人 2.6 100.0%
職 業	農 林 漁 業	37.7	26.1	18.9	27.0
	生 産 運 輸	25.8	25.6	41.9	35.0
	販 売 サ ー ビ ス	18.2	23.1	19.6	20.3
	事 務 技 術 管 理	18.3	25.2	19.6	17.7
増加数(1965～70)	万人 461	万人 2.9	万人 1.8	万人 0.6	万人 0.3
増加率	9.7%	5.8%	14.6%	8.8%	14.0%

国勢調査、△は減少

周辺町村の人口減少が、延岡市の人口増加を上回ったために1.6%の人口減少を示した。宮崎都市圏は、1960年以降6%台の増加を示し、日向都市圏は1965～70年で5%増であった。

就業者は1965～70年に宮崎都市圏と日向都市圏で14%台と全国水準を上回り、延岡都市圏で8.8%のみ全国水準を下回っている。職業構成は、宮崎が事務技術管理および販売サービスの割合が最も多い。延岡は生産運輸が42%と企業都市の

性格を示している。日向は生産運輸と農林漁業で6割を越えている。

## 2 地域間移動

生涯の出発点である出生から現在までの移動の重要な契機は進学と就職である。そこでここでは出生地、最終学校の所在地および最初についた職業（初職）の従業地についてみることにする。ところでこの調査は、いわゆる移動のストックに関する調査であり、調査地域への転入と転出の累積結果を示している。いいかえると、ある集団において県外からの転入が小さければ、県外出身者の割合はきわめて小さくなり、また転入の多くが県内出身者であればその割合は同様に小さい。したがって、転入が多く、しかも県外出身者が多くないとその集団の県外出身者割合は大きくなる。ということは、各時点の県外・県内の割合をみることによって年齢、学歴、職業等の集団の地域間移動の特徴をよくみることができよう。

ところで、出生地、最終学校の所在地および初職の従業地の3時点における県外と県内割合の大小から、次のようなモデルを組み立てることができる。

表4 移動モデル、県内の者の割合

モデル	出生地	最終学校	初職の従業地	特徴
1	大	大	大	定着
2	"	"	小	県外就職・帰郷
3	"	小	大	県外進学・県内就職
4	"	"	小	"・転勤転職
5	小	大	大(又はなし)	県内進学・就職定着
6	"	"	小( " )	"・就職
7	"	小	大	就職転入
8	"	"	小	転職・転勤転入

このモデルでの5と6は地域内に高等教育機関がある地域しかあらわれないので、現在在学中の者も数多く含まれる。また7と8は地元出身の就職者よりも大きな労働力需要がある大都市又は大企業がある地域でみられる。

モデル1は、外からの転入がない場合で、定着型の集団である。2は県外就職・帰郷型で、いわゆる“Uターン”である。

このモデルをもとに出生地、最終学校、初職の出身地別割合をみていくことにする。

### 出生地

出生地の地元割合が高ければ転出地域である。反対に少なければ転入がかなり多いことを意味している。県内出生者の割合は、3つの地域とも82~3%とほとんど差がない。しかし日向だけ県内での調査地域内と調査地域外の割合が後者のウエイトが大きい。

年齢、学歴と職業ごとに出生地の地域別割合を比べると、地域とも共通して学歴による差が大きく、高学歴者ほど転入者の割合が多い。短大・大学卒業の高等教育卒業生の3割は県外出生者であるが、南九州と北九州をあわせると12%~21%と九州出身でほとんどを占めている。

次に差のみられるのは職業で、農林漁業者は県内出生者が97%を占めもっとも定着性が高く、技能工生産工程および運輸通信従事者も県内出生者が80%台を示しており、定着性が高い。他方、事務と販売の県内出生者は70%である。管理と専門技術は3つの都市圏で大きな差がみられる。宮崎は管理が81%、専門技術が73%と県内出生者が多いが、延岡は反対にともに60%台と最も低い割合を示しており、日向の管理の63%と専門技術は80%と職業間の差が大きい。

年齢別は地域的な共通性はなく、延岡の中高齢者の県外出生者の多いのが特徴である。

### 最終学校の所在地

進学による移動は、現在の短大・大学への高等教育機関への進学の時大きい。したがって在学中の者、15~19歳の者は県内がほとんどを占め、初等教育と中等教育も県内の割合が8割ときわめて高い。高等教育の県内の割合は3割以下である。高等教育終了地は、各地域とも南関東(東京、神奈川、

表 5 出 生 地

(%)

地 域・属 性			調査地域内	県 内	南九州	北九州	南関東	近 畿	その 他	
宮 崎 都 市 圏	年 計 齢	15 ~ 19	62.9	20.5	7.0	3.6	0.8	0.4	5.1	
		20 ~ 24	63.3	28.7	3.3	2.0	1.3	—	1.4	
		25 ~ 34	53.1	28.0	7.0	8.4	—	—	3.5	
		35 ~ 44	56.2	22.5	7.6	4.9	0.9	0.3	7.6	
		45 ~ 54	65.7	16.3	6.6	3.1	0.7	1.0	6.6	
		55 ~ 64	72.2	13.2	8.4	1.8	0.9	0.4	3.1	
	学 歴	在 学	59.7	20.2	6.7	8.4	1.7	—	3.3	
		初 等 卒	72.0	18.3	4.8	1.2	0.2	0.2	3.3	
		中 等 卒	60.2	21.6	8.5	3.3	0.5	0.8	5.1	
		高 等 卒	35.7	26.0	11.7	9.7	3.2	0.6	13.1	
		管 理	57.6	23.8	5.1	8.5	1.7	—	3.3	
		専 門 技 術	41.2	31.7	10.6	7.1	1.2	—	8.2	
	職 業	専 門 技 術	53.3	22.6	11.7	0.7	1.5	1.5	8.7	
		販 売	49.7	24.1	7.8	8.4	0.6	1.1	8.3	
		農 林	95.2	1.3	2.2	0.4	—	—	0.9	
		漁 業	34.5	27.5	27.6	—	—	—	10.4	
		安 全	60.6	26.6	5.8	2.2	0.3	0.3	4.1	
		保 健 運 輸								
	延 岡 都 市 圏	年 計 齢	15 ~ 19	69.6	12.7	10.3	2.0	0.5	0.9	4.4
			20 ~ 24	86.6	9.9	2.2	1.1	—	—	—
			25 ~ 34	83.8	13.7	3.6	—	—	—	—
35 ~ 44			73.3	10.8	8.0	3.4	0.6	—	3.9	
45 ~ 54			63.8	14.4	13.2	1.2	0.8	2.1	4.5	
55 ~ 64			62.7	13.3	13.9	1.8	0.6	1.8	5.9	
学 歴		在 学	86.3	8.2	4.1	1.4	—	—	—	
		初 等 卒	70.0	13.7	11.0	1.8	—	0.4	3.1	
		中 等 卒	67.7	11.2	11.2	2.0	0.4	1.6	5.9	
		高 等 卒	48.4	17.2	9.4	4.7	4.7	3.1	12.5	
		管 理	54.5	15.1	6.1	9.1	3.0	3.0	9.1	
		専 門 技 術	50.0	12.5	10.4	4.2	4.2	2.1	16.6	
職 業		専 門 技 術	69.1	7.3	12.7	1.8	—	5.5	3.6	
		販 売	60.4	18.8	10.4	3.1	—	—	7.3	
		農 林	94.4	2.2	1.1	—	—	—	2.3	
		漁 業	100.0	—	—	—	—	—	—	
		安 全	66.3	15.1	13.3	1.3	0.3	0.8	2.9	
		保 健 運 輸								
日 向 都 市 圏		年 計 齢	15 ~ 19	54.7	28.2	5.6	3.3	0.5	0.7	7.0
			20 ~ 24	66.3	30.1	1.2	1.2	—	—	1.2
			25 ~ 34	67.2	26.9	3.0	—	—	—	2.9
	35 ~ 44		49.5	30.9	5.9	6.4	0.5	—	6.6	
	45 ~ 54		48.8	30.6	11.2	3.5	0.6	0.6	4.7	
	55 ~ 64		55.6	26.3	3.8	1.5	0.8	0.8	11.2	
	学 歴	在 学	54.6	20.5	3.4	3.4	1.1	3.4	13.6	
		初 等 卒	66.1	27.1	1.7	1.7	—	—	3.4	
		中 等 卒	60.3	26.5	4.8	3.1	—	0.8	4.5	
		高 等 卒	49.8	28.0	6.8	4.3	1.0	0.5	9.6	
		管 理	26.6	42.2	9.4	3.1	3.1	1.6	14.0	
		専 門 技 術	30.0	33.3	13.3	6.7	3.3	—	13.4	
	職 業	専 門 技 術	35.1	45.7	8.8	1.8	1.8	—	6.8	
		販 売	31.8	37.9	7.6	4.5	3.0	3.0	12.2	
		農 林	42.4	29.4	8.2	3.5	—	—	16.5	
		漁 業	83.5	13.9	—	—	—	—	2.6	
		安 全	20.0	40.0	20.0	20.0	—	—	—	
		保 健 運 輸	54.5	29.5	5.8	4.7	—	1.1	4.4	

南九州：熊本，鹿尾島。 北九州：福岡，佐賀，長崎，大分。

南関東：東京，神奈川，千葉，埼玉。 近畿：京都，大阪，兵庫。

初等教育卒：小学校，青年学校，新制中等の卒業者

中等教育卒：旧制中学，新制高校の卒業者

高等教育卒：旧制高校，大学，大学院の卒業者

表 6 最終学校の所在地

(%)

地域・属性			調査地域内	県内	南九州	北九州	南関東	近畿	その他
宮崎都市圏	年 計 齢	15 ~ 19	65.2	15.9	5.6	3.9	4.3	1.4	3.7
		20 ~ 24	81.3	16.0	0.7	—	—	—	2.0
		25 ~ 34	69.9	14.7	2.8	5.6	3.5	2.1	1.4
		35 ~ 44	54.9	15.9	6.7	6.7	9.8	2.7	3.3
		45 ~ 54	65.5	17.1	7.0	3.1	3.1	0.4	3.8
		55 ~ 64	66.4	14.4	5.4	4.0	2.7	1.8	5.3
	学 歴	在 学	96.6	0.8	—	—	—	—	2.6
		初 等 卒	69.7	22.9	3.9	0.9	0.2	0.2	2.2
		中 等 卒	64.4	15.3	9.5	4.5	1.5	0.3	4.5
		高 等 卒	25.3	3.9	6.5	16.9	30.5	10.4	6.5
		管 理	55.9	8.5	8.5	8.5	11.9	3.4	3.3
		専 門 技 術	48.2	13.0	8.2	8.2	12.9	2.4	7.1
	職 業	事 務 売 安	54.0	16.0	8.8	4.4	8.8	4.4	3.6
		販 売 漁 安	51.7	15.7	5.6	10.7	6.2	3.4	6.7
		農 林 漁 安	85.9	11.5	0.4	—	0.4	—	1.8
		保 護 運 輸	34.5	20.6	27.6	6.9	—	—	10.4
		技 能 運 輸	62.0	25.1	6.7	2.0	1.7	0.3	2.2
		—	—	—	—	—	—	—	—
延岡都市圏	年 計 齢	15 ~ 19	64.4	15.1	9.3	3.1	2.4	1.2	4.5
		20 ~ 24	81.1	16.6	—	1.1	—	—	1.2
		25 ~ 34	72.2	16.8	5.6	1.9	3.7	—	—
		35 ~ 44	64.8	14.8	9.7	3.4	2.3	1.7	3.3
		45 ~ 54	61.7	15.6	12.8	1.7	2.9	1.2	4.1
		55 ~ 64	62.1	12.1	9.0	5.4	2.4	2.4	6.6
	学 歴	在 学	55.8	16.8	10.6	4.4	2.7	—	9.7
		初 等 卒	78.1	17.8	—	1.4	—	—	2.7
		中 等 卒	70.7	13.4	9.5	2.0	—	0.2	4.2
		高 等 卒	63.7	16.7	12.4	2.4	—	0.8	4.0
		管 理	6.3	17.2	6.3	15.6	31.3	10.6	12.4
		専 門 技 術	39.4	18.2	6.1	9.1	12.1	9.1	6.0
	職 業	事 務 売 安	31.3	18.8	8.3	8.3	14.6	4.2	14.5
		販 売 漁 安	56.4	10.9	10.9	1.8	9.1	—	10.9
		農 林 漁 安	61.5	14.6	9.4	4.2	2.1	3.1	5.1
		保 護 運 輸	87.8	8.8	—	—	—	—	3.4
		技 能 運 輸	83.3	—	—	—	16.7	—	—
		—	65.7	15.6	12.3	2.6	—	0.5	3.3
日向都市圏	年 計 齢	15 ~ 19	50.7	30.1	5.0	3.3	3.0	1.5	6.4
		20 ~ 24	69.9	28.9	1.2	—	—	—	—
		25 ~ 34	52.2	38.8	—	—	—	—	9.0
		35 ~ 44	47.9	31.4	9.9	4.8	1.6	1.6	5.8
		45 ~ 54	45.8	30.4	7.7	4.2	7.1	0.6	4.2
		55 ~ 64	47.7	28.0	4.6	3.0	3.8	2.3	10.6
	学 歴	在 学	51.7	24.1	3.5	4.6	2.3	4.6	9.2
		初 等 卒	71.2	25.5	—	—	—	—	3.4
		中 等 卒	63.4	25.5	4.3	2.0	—	0.8	4.0
		高 等 卒	35.7	42.0	6.3	5.3	1.0	1.4	8.3
		管 理	3.1	25.0	9.4	7.8	31.3	7.8	15.6
		専 門 技 術	20.0	36.7	3.3	6.7	16.7	—	16.6
	職 業	事 務 売 安	12.3	47.4	8.8	7.0	12.3	5.3	6.9
		販 売 漁 安	26.6	40.7	7.8	1.6	7.8	4.7	10.8
		農 林 漁 安	38.8	31.8	7.1	5.9	4.7	—	11.7
		保 護 運 輸	79.8	16.7	—	—	0.9	—	2.6
		技 能 運 輸	40.0	20.0	20.0	20.0	—	—	—
		—	53.4	30.7	5.1	4.0	—	1.4	5.4

千葉、埼玉)が31%を占めて最も多く、次いで北九州(福岡、佐賀、長崎、大分)が8~17%、3位は近畿(京都、大阪、兵庫)が8~11%を示している。

このように初等・中等教育と高等教育のあいだに大きな差があるため、職業別の県外出身者の割合



表7 初職の従業地

% (実数)

地域・属性			計	調査地 域内	県内	南九州	北九州	南関東	近畿	その他
宮崎都市圏	年 計 齢	15 ~ 19	(1,132)	64.9	9.7	3.7	4.0	4.7	5.8	7.2
		20 ~ 24	(54)	88.9	3.7	—	—	—	1.9	5.5
		25 ~ 34	(125)	64.8	4.0	4.0	2.4	6.4	10.4	8.0
		35 ~ 44	(325)	53.2	7.4	2.8	3.4	11.7	11.7	9.8
		45 ~ 54	(287)	69.0	13.6	4.9	4.9	1.4	2.1	4.1
		55 ~ 64	(227)	69.6	10.6	2.2	6.2	1.3	2.2	7.9
	学 歴	初 等 卒	(114)	67.5	13.2	7.9	2.6	—	2.6	6.2
		中 等 卒	(565)	74.5	8.1	2.7	2.3	1.4	4.8	6.2
		高 等 卒	(389)	56.8	10.5	4.4	4.9	6.9	7.5	9.0
	職 業	管 理	(153)	48.4	12.4	5.9	7.8	11.8	6.5	7.2
		専 門 技 術	(59)	44.1	20.4	3.4	8.5	8.5	6.8	8.3
		事 務	(85)	54.1	16.5	8.2	3.5	4.7	7.1	5.9
		販 売	(137)	62.8	16.0	2.2	4.4	5.1	2.2	7.3
		農 林 漁 業	(179)	48.6	6.7	4.5	7.3	10.6	14.0	8.3
		保 安	(230)	95.2	0.4	0.9	1.3	—	0.4	1.8
技 能 運 輸		(29)	34.5	20.7	13.8	3.4	3.4	3.4	20.8	
	(360)	64.2	10.6	3.9	3.3	3.3	5.6	9.1		
延岡都市圏	年 計 齢	15 ~ 19	(761)	70.6	6.8	3.8	3.7	2.8	5.0	7.3
		20 ~ 24	(23)	78.3	8.7	—	—	4.3	8.7	—
		25 ~ 34	(50)	60.0	6.0	—	—	8.0	16.0	10.0
		35 ~ 44	(171)	66.7	6.4	3.5	1.8	5.3	9.4	6.9
		45 ~ 54	(238)	73.5	8.8	5.5	3.8	2.1	1.7	4.6
		55 ~ 64	(166)	69.9	4.2	4.2	7.8	1.2	4.2	8.5
	学 歴	初 等 卒	(113)	74.3	7.1	2.7	2.7	—	0.9	12.3
		中 等 卒	(449)	75.3	6.3	4.2	3.3	1.3	3.6	6.0
		高 等 卒	(242)	67.8	5.4	4.1	2.9	3.3	8.7	7.8
	職 業	管 理	(63)	47.6	15.8	—	9.5	9.5	1.6	16.0
		専 門 技 術	(33)	42.4	15.1	3.0	12.1	6.1	3.0	18.3
		事 務	(48)	56.3	16.7	2.1	4.2	4.2	2.1	14.4
		販 売	(55)	81.8	1.8	3.6	1.8	1.8	5.5	3.7
		農 林 漁 業	(96)	62.5	11.4	2.1	5.2	5.2	6.3	7.3
		保 安	(90)	96.7	1.1	—	—	—	—	2.2
技 能 運 輸		(6)	83.3	—	—	—	—	—	16.7	
	(392)	68.4	6.4	5.6	3.6	2.8	6.6	6.6		
日向都市圏	年 計 齢	15 ~ 19	(665)	52.5	20.3	2.6	4.8	3.9	6.3	9.6
		20 ~ 24	(24)	87.5	—	—	4.2	—	—	8.3
		25 ~ 34	(67)	55.2	13.5	1.5	1.5	4.5	11.9	11.9
		35 ~ 44	(187)	43.3	17.6	2.1	4.8	7.0	12.8	12.4
		45 ~ 54	(169)	54.4	28.4	3.6	6.5	3.0	1.8	2.3
		55 ~ 64	(132)	52.3	20.5	3.0	6.1	3.0	3.8	11.3
	学 歴	初 等 卒	(86)	57.0	20.9	2.3	2.3	1.2	2.3	14.0
		中 等 卒	(389)	60.2	20.5	2.6	3.3	1.8	4.9	6.7
		高 等 卒	(203)	47.3	15.2	2.5	5.9	5.4	10.3	13.4
	職 業	管 理	(63)	23.8	34.9	3.2	9.5	12.7	3.2	12.7
		専 門 技 術	(30)	30.0	33.4	—	6.7	13.3	—	16.6
		事 務	(57)	38.6	40.4	1.8	8.8	1.8	3.5	5.1
		販 売	(66)	42.4	30.3	4.5	3.0	1.5	3.0	15.3
		農 林 漁 業	(85)	37.6	16.5	7.1	8.2	7.1	9.4	14.1
		保 安	(115)	77.4	10.5	—	0.9	1.7	4.3	5.2
技 能 運 輸		(5)	20.0	20.0	20.0	20.0	—	—	20.0	
	(277)	55.2	18.8	2.2	4.3	3.6	7.9	8.0		

は、職業ごとの学歴構成(表8)をとおして大きな差が認められる。高学歴者の多い管理、専門技術、事務は、県外出身者の割合が大きく、とくに前の2つでは南関東が各地域とも10%以上を示している。他方、学歴構成が初等中等のウェイトの高い農林漁業は90%以上、技能運輸は80%以上を県内出身者

で占めている。

各地域の年齢別の県外出身者割合は大きな差が認められない。

#### 初職の従業地

現在は宮崎県で働いているが、最初の職業の従業地は3地域とも20%以上の方が県外であった。県外では近畿が多く、ついで南九州、北九州および南関東でこれらの間には大きな差がない。

年齢別には20~24歳、25~34歳に、学歴では中等と高等に県外就職者の割合が大きい。しかし、中等教育と高等教育では県外の従業地に差があり、前者は初等教育と同様に近畿が最も多く、後者は最終学校の所在地である南関東が10%前後で1位を占めている。職業では管理と販売に県外出身者の割合が高く、専門技術、技能運輸および事務は70%が県内出身者である。農林漁業はいずれの地域でも県内の割合が著るしく高い。

#### 地域移動の分類

出生地、最終学校の所在地、初職の従業地の県外と県内の出身者割合から、ここでは差があるとは2時点の差が10%以上差がある場合、差がないとは5%以内として、年齢、学歴と職業別に整理した。ここでは割合の大小より時間的変化の差の有無が、3ないし2つの地域に共通にあらわれるかどうかをみた。

#### モデル

##### 1 [定着]

3地域共通：35~44歳、45~54歳、55~64歳、農林漁業、2地域はなし

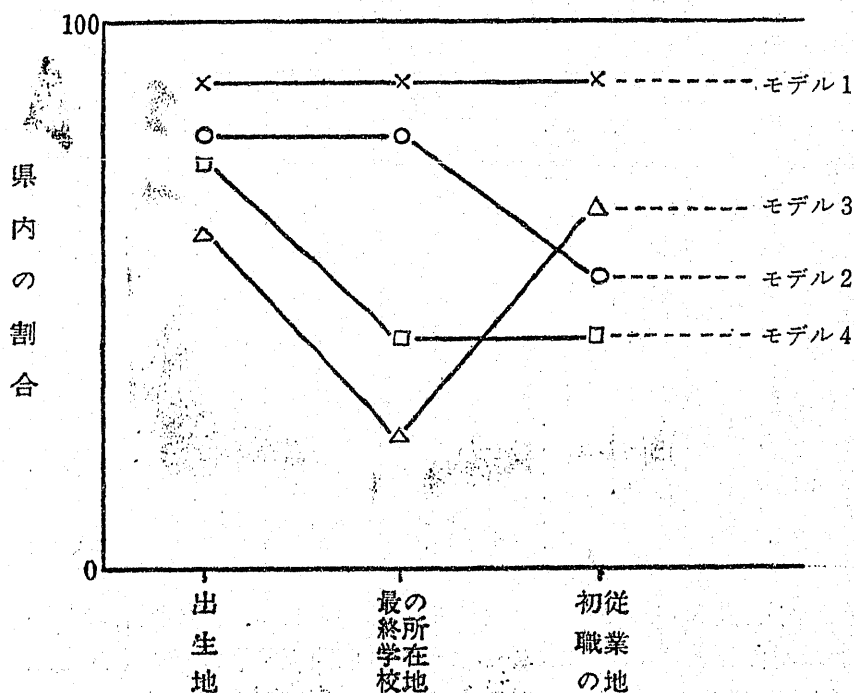
##### 2 [県外就職・帰郷]

3地域：なし、2地域：20~24歳、中等教育、技能運輸

##### 3 [県外進学・就職帰郷]

3地域：高等教育、専門技術、2地域：事務

図1 移動の模式図



4 〔県外進学・転勤又は就職〕

3 地域：なし， 2 地域：管理

5～8はなし

3 世代内と世代間の移動

出生から現在までの地域間移動は世代内移動の1つであるが，ここで扱う移動は地域移動に大きな影響を与えていた学歴と職業の関係であって，世代内移動は本人の学歴，初職および現職の関係であり，世代間移動は父の職業と子の学歴および子の職業の関係である。

世代内移動

「かつて仕事をしていた人」は，初職はあっても現職がないので，各項目の合計に差があるが，そのまま表に示した。まず初等教育の者は農林漁業と技能運輸を合わせると80%以上に達し，つぎに多い販売は10%に満たない。中等教育の者の40%前後が技能運輸であり，ついで事務，販売，専門技術，農林漁業である。ところが高等教育は，技能運輸，農林漁業といった直接的な生産労働に従事するのはきわめて小数であり，専門技術と事務をあわせると6割以上になる。したがって，学歴は初職の選択において規定的であるといえる。

表 8 学 歴 と 職 業

% (実数)

職 業	宮 崎			延 岡			日 向		
	初 等	中 等	高 等	初 等	中 等	高 等	初 等	中 等	高 等
学歴別，最初の職業割合									
(計)	(565)	(389)	(153)	(449)	(242)	(63)	(389)	(203)	(63)
管 理	0.2	1.3	3.3	—	0.8	3.2	0.3	0.5	3.2
専 門 技 術	0.4	7.7	28.1	0.7	10.3	44.4	1.5	12.8	49.2
事 務	4.1	23.7	32.7	4.5	19.8	30.2	4.4	24.6	27.0
販 売	9.2	15.2	20.3	6.5	17.4	9.5	9.3	15.3	7.9
農 林 漁	43.2	11.3	3.3	26.3	7.4	1.6	36.0	10.8	—
保 安	2.7	5.7	2.0	2.4	1.2	1.6	1.5	0.5	1.6
技 能 運 輸	40.4	34.4	9.2	59.5	43.0	9.5	47.0	35.5	11.1
学歴別，現在の職業割合									
(計)	(540)	(376)	(148)	(420)	(236)	(60)	(370)	(194)	(62)
管 理	2.2	7.4	12.2	1.0	6.4	23.3	1.9	6.7	16.1
専 門 技 術	1.7	9.6	25.0	1.0	9.7	35.0	1.6	11.9	45.2
事 務	4.3	19.7	26.4	2.4	14.8	16.7	4.3	19.1	16.1
販 売	10.9	21.3	25.0	8.6	21.6	13.3	10.0	20.6	12.9
農 林 漁	36.1	7.2	1.4	17.9	6.4	—	26.5	6.2	3.2
保 安	1.3	5.6	0.7	0.2	1.7	1.7	0.5	1.5	—
技 能 運 輸	43.1	28.7	7.4	68.8	39.4	10.0	10.0	34.0	6.5

つぎに初職から現在の職業（現職）への移動を学歴によってみると，初等教育の農林漁業と技能運輸の占める割合は大きく，この2つで80%以上と初職と差がない。高等教育の者は，もっとも多い専門技術の割合に大きな変化がみられない。しかし，事務の減少分がほぼ，管理の増加にみあっている。

このように，職業評価などからみた社会的地位の上昇は高等教育の者に著しく，初等教育の者は技能運輸，農林漁業といった直接的生産労働から大きくかわることはない。

表9 初職と現職

現職		(計)	管 理	専門技術	事 務	販 売	農 林 漁	保 安	技能運輸	
初 職	宮 崎 都 市 圏									
	計	(1,086)	5.4	7.8	12.6	16.5	21.2	2.7	33.1	
管 理	( 10)	60.0	—	—	20.0	—	—	20.0		
専 門 技 術	( 73)	9.6	78.1	8.2	1.4	1.4	1.4	—		
事 務	( 160)	13.1	4.4	61.3	13.1	0.6	0.6	5.6		
販 売	( 136)	4.4	4.4	4.4	67.6	2.2	2.2	14.0		
農 林 漁	( 293)	0.7	1.4	2.7	3.8	73.7	0.3	17.4		
保 安	( 40)	5.0	2.5	7.5	15.0	2.5	42.5	25.0		
技 術 運 輸	( 369)	4.1	2.7	4.1	11.9	2.2	1.6	72.9		
		延 岡 都 市 圏								
計	( 721)	4.6	6.7	7.6	13.3	12.5	0.8	54.4		
管 理	( 3)	100.0	—	—	—	—	—	—		
専 門 技 術	( 55)	12.7	70.9	3.6	3.6	—	—	9.1		
事 務	( 81)	14.8	3.7	50.6	19.8	3.7	1.2	6.2		
販 売	( 75)	6.7	2.7	4.0	64.0	—	—	22.7		
農 林 漁	( 132)	—	0.8	1.5	5.8	59.8	—	32.6		
保 安	( 12)	8.3	8.3	—	—	—	25.0	58.3		
技 術 運 輸	( 362)	1.4	0.9	1.9	6.4	2.2	0.6	86.7		
		日 向 都 市 圏								
計	( 635)	4.7	9.0	10.4	13.4	18.1	0.8	43.6		
管 理	( 4)	100.0	—	—	—	—	—	—		
専 門 技 術	( 60)	6.7	76.7	5.0	5.0	3.3	1.7	1.7		
事 務	( 86)	11.6	1.2	53.5	19.8	5.8	1.2	7.0		
販 売	( 66)	—	1.5	10.6	59.1	1.5	—	27.3		
農 林 漁	( 158)	1.9	0.6	1.3	3.8	58.9	0.6	32.9		
保 安	( 8)	—	12.5	12.5	12.5	—	25.0	37.5		
技 術 運 輸	( 253)	3.6	2.8	2.8	7.5	5.5	—	77.9		

では、初職からみた現職はどうなっているのでしょうか。表9の対角線上は、初職と現職が同じ場合で、標本が少ない保安を除いて各職業とも過半数を占めている。この対角線を除くと、初職から現職の間で10%以上大きくかわっているところはいずれの地域でも同じである。

まず管理へは、事務と専門技術からの移動でとくに前者の方が多い。つぎに技能運輸に農林漁業と販売からの移動で、いずれの地域でも前者の方が高率を示し、延岡と日向でその割合が高い。最後の移動は、事務から販売へ10%台の移動があり、他の移動は標本が少なかったりして変動が大きく、地域を越えた共通性はみられなかった。

要するに学歴は初職の内容を規定し、その後の職業移動が初職によって左右されることから学歴は社会的移動の大きな規定要因であるといえる。

#### 世代間移動

世代間移動を父の職業と子の職業によってみることにする。ところで、父の職業は子(調査対象者)が義務教育終了時に親と同居していた場合について質問している。この同居していた者の割合は、宮崎で74%、延岡で75%、日向で66%であった。

表 10 父の職業と子の職業

% (実数)

父 子	(計)	子								
		管 理	専門技術	事 務	販 売	農林漁	保 安	技能運輸	不 詳	
宮 崎 都 市 圏										
計	(793)	5.8	3.8	5.7	13.5	56.6	0.3	11.9	2.5	
管 理	(40)	22.5	5.0	5.0	15.0	27.5	—	22.5	2.5	
専門技術	(62)	8.1	12.9	17.7	14.5	27.4	—	14.5	4.8	
事 務	(101)	14.9	5.9	18.8	15.8	34.7	1.0	5.9	3.0	
販 売	(132)	8.3	3.0	3.8	35.6	34.8	0.8	11.4	2.3	
農 林 漁	(191)	—	—	—	1.0	97.4	—	1.6	—	
保 安	(22)	—	9.1	4.5	13.6	50.0	—	18.2	4.5	
技能運輸	(243)	2.5	3.3	2.9	9.5	58.4	—	19.8	3.7	
延 岡 都 市 圏										
計	(527)	4.0	1.5	5.9	9.1	53.7	0.4	24.3	1.1	
管 理	(27)	22.2	14.8	3.7	18.5	25.9	—	11.1	3.7	
専門技術	(35)	11.4	5.7	17.1	14.3	20.0	—	28.6	2.9	
事 務	(43)	7.0	—	7.0	11.6	41.9	—	27.9	4.7	
販 売	(71)	1.4	2.8	12.7	23.9	42.3	—	16.9	—	
農 林 漁	(75)	—	—	—	2.7	90.7	—	5.3	1.3	
保 安	(5)	—	—	—	20.0	60.0	—	20.0	—	
技能運輸	(270)	2.6	—	4.4	4.8	55.2	0.7	31.9	0.4	
日 向 都 市 圏										
計	(416)	5.3	2.9	3.8	12.3	59.9	0.2	14.7	1.0	
管 理	(21)	42.9	9.5	4.8	19.0	14.3	—	9.5	—	
専門技術	(43)	9.3	9.3	4.7	14.0	41.9	2.3	18.6	—	
事 務	(47)	4.3	6.4	10.6	25.5	31.9	—	19.1	2.1	
販 売	(49)	6.1	6.1	8.2	30.6	38.8	—	10.2	—	
農 林 漁	(91)	—	—	—	—	98.9	—	1.1	—	
保 安	(5)	—	—	—	20.0	60.0	—	20.0	—	
技能運輸	(160)	2.5	—	2.5	8.1	63.1	—	21.9	1.9	

表 11 父の職業と子の学歴

% (実数)

父 の 職 業	宮 崎			延 岡			日 向		
	初 等	中 等	高 等	初 等	中 等	高 等	初 等	中 等	高 等
計	(398)	(304)	(124)	(322)	(194)	(48)	(229)	(157)	(47)
管 理	—	6.9	21.8	1.2	5.2	14.6	0.4	6.4	25.5
専門技術	1.8	4.3	8.9	—	1.5	10.4	—	5.7	8.5
事 務	2.8	5.6	18.5	2.5	8.8	18.7	1.7	7.0	4.3
販 売	6.8	18.7	22.6	5.0	13.9	16.7	6.6	21.0	14.9
農 林 漁	75.6	45.7	17.7	66.5	40.2	25.0	78.6	38.9	31.9
保 安	—	0.3	0.8	—	1.1	—	—	—	2.1
技能運輸	11.3	15.8	6.5	24.2	27.8	12.5	11.8	20.4	10.6

父の世代の職業構成は、農林漁業が過半数を占めており、ついで技能運輸、販売である。したがって、各職業とも父の職業は、子が農林漁業のような特別な場合を除いても、農林漁業が最も多く30~40%を占めている。技能運輸では、農林漁業が父の職業であったものは過半数になっているものの、子が管理と専門技術の者は、父の世代で離農がすでにおこなわれている。

父が管理と専門技術といった社会的地位の高い職業を持っているものは、子も管理・専門技術や宮崎では事務の者が多い。

ところで、父が農林漁業や技能運輸といった場合でも子が専門技術などになっている場合も少なくないのはどうしてなのだろうか。つぎに父の職業と子の学歴をみることにする。子が初等教育の者は、父が農林漁業と技能運輸の場合がほとんどといってよい。しかし、子が高等教育の者にも父が農林漁業である者の割合は、宮崎で18%、延岡で25%、日向で32%を占めている。このように、父の職業が管理、専門技術や事務の場合には子の学歴も高く、子の現在の職業も父と同じ職業につく者が多い。また、父の職業が農林漁業や技能運輸といった場合でも、子の学歴が高い場合にはその学歴を手掛りに社会的移動をすることが、宮崎県においてみられた。

### むすび

宮崎県下の三つの都市圏で15~64歳の男子を対象におこなった人口流動調査をもとに、地域移動に対する年齢、学歴および職業があたえる規定力をこれまで検討してきた。以上のことを要約すると、まずつぎの四つの移動者グループが都市圏に共通してあらわれた。

(1)移動性がきわめて小さい35~64歳、農林漁業従事者、(2)県内中・高卒者で、主に近畿に就職後帰郷し、主に技能運輸に従事している20~24歳のいわゆる“Uターン人口”、(3)県内出生で南関東を中心に大都市圏の大学に進学し、卒業後県内の専門技術・事務に就職転入した者、(4)県内出生で県外の大学を卒業後そのまま職につき、管理者となって転入した者である。

以上のように地域移動に学歴と職業は大きな関係があり、それらの関係は学歴が初職を、その後の職業移動が初職によって左右されており、父の職業との関係は対象者の学歴と職業の結びつきよりも弱かった。

## Differential Migration: The Cases of the Local Urban Areas in Japan

Tatsuya ITOH

The purposes of this paper are to discuss the differential migration among men based on the data collected by the field survey in Miyazaki-prefecture in Japan at 1974. The indices are the schooling career, the first and current occupations if working and the father's occupation. Primary industries' workers and the middle age manual workers (aged 34-64) having no schooling career are usually stable. Many young manual workers (aged 20-24), have found their first occupation in the metropolitan areas and, a few years later, they returned to their native places having the same occupation. Many professional, technical and clerical workers are the return-migrants of the graduate persons by their decision. The other graduate persons who are managers and officials, is the return-migrants by the order of a company or the government office, etc.

As a conclusion, it can say that the most effective and basic factor of differential migration in this area is a schooling career and that schooling career tends to affect to his first occupation, which has an effect on the selection of the current occupation.

日本の就業者 7.

## 製紙産業労働者の移動と労働者意識

柴田 弘 捷

### 目 次

はじめに

I 調査対象の諸属性

II 就業者の移動

III 労働者意識

むすびにかえて

### はじめに

本稿は人口問題研究所において昭和49年度に行なった実態調査のうち、筆者が担当した「職業異動に関する調査」（北海道釧路市に所在するJ製紙K工場における事例調査）にもとづいて、就業者の移動と労働者の意識、主に仕事意識（Job-consciousness）について報告しようとするものである。

日本経済の高度成長の過程において（労働力）人口移動は増大し、労働者意識も大きく変わったといわれる。

人口移動は地域開発と企業におけるスクラップ・アンド・ビルドによって、地域移動、職業移動、企業内移動として高まり、労働者意識は、大企業労働者を中心に「大幅」賃上げによって消費生活における一定の「豊かさ」が現出したなかで「消費革命」がいわれ、労働者意識のいくつかの側面において特に生活程度における「中層意識」を基底に私生活主義、マイホーム主義という言葉に象徴されるように生活・政治意識において一定の「安定化と平準化」が進行した一方、技術革新による労働過程の変化と相まって、労働者の生活の根底において支えている労働そのものの意味を問うという意識傾向が生れてきたといわれている。

現代はこの「労働そのものの感覚」が労働者の移動（転職）をも含めて、労働者の今後のあり方に重要な意味をもってきている時代であるといつてよいであろう。

ところで具体的な労働者の意識は、私生活、職場生活におけるライフ・ステージの相異によって異なっている。そして日本の大企業の労働者は雇用が終身雇用であり、熟練が企業内熟練によって形成され、昇進が年功制によるというような日本的労務管理のもとにあるとき、年齢＝勤続期間が職場生活におけるステージを決定するという意味で、年齢＝勤続期間＝職場内地位の労働者意識に対する基底的要因としての意義は大きい。しかしながら、労働者自らが日常従事している仕事の内容による相異も、とくに仕事意識 Job-Consciousness については、また大であることも充分想定されよう（もちろん、労働者の全生活をとりまく環境におけるイデオロギー、シンボル操作も含めて諸々の情報が労働者の意識に一定の影響を与えることも否定できない）。

それゆえ、労働者の意識とくに仕事意識を問題にする場合、年齢（＝勤続）、職場内ステイタス、作業内容（＝職場）等が労働意識の規定要因をして無視できないものとなる。

## I 調査対象の諸属性

まずはじめに調査対象となった労働者の諸属性について明らかにしておこう。本調査の対象はK工場の現場男子労働者であり、回答のあった497名の諸属性は表I-1のとおりである。原質課は原料

表I-1 調査対象者の諸属性

調査者数	497人	100.0%
1. 職場別構成		
原質課(第1,第2)	146	29.4
抄造課(第1,第2)	133	26.8
電機課, 汽機課	100	20.1
工作・保全・管理	111	22.3
2. 年齢構成		
18～19歳	20	4.0
20～24	22	4.4
25～29	37	7.4
30～34	70	14.1
35～39	112	22.5
40～44	84	16.9
45～49	66	13.3
50歳以上	84	16.9
3. 学歴構成		
初等教育	195	39.2
中等教育	291	58.6
高等教育	2	0.4
4. 入社時期		
昭和20年以前	64	12.9
21～29年	140	28.2
30～34	135	
35～39	57	
40～44	61	12.3
45年以降	40	8.1
5. 職場内地位		
係長	73	14.7
先任	59	11.9
一般	344	69.2
6. 労働内容		
監視作業	136	27.4
肉体的作業	164	33.0
修理・修繕	106	21.3
パトロール	51	10.3
その他	17	3.4

を混合煮沸し液体化する職場であり、製紙工程の出発点である。抄造課は、原質から流れてきた液状の原料を漉いて紙を作る工程である。電機・汽機は工程の操置の動力源の職場であり、工作・保全・管理は装置の保全、修理、設計等を行なうところである。労働内容における肉体的作業には、操置を操作しながら身体的な作業の要素が多分に入っている作業を意味している。

表I-2 職場内地位(年齢別・入社時期別)

	係長	先任	一般	
総数	497人 100.0%	73人 14.7	59人 11.9	344人 69.2
年齢別				
30歳未満	79人	—	—	100.0
30～34歳	70	—	4.3	95.7
35～39	112	0.9	11.6	81.3
40～44	84	16.7	23.8	57.1
45～49	66	34.9	15.2	42.4
50歳以上	84	41.7	15.5	34.5
入社年次別				
昭和45年以降	40	—	—	100.0
40～44年	61	—	1.6	96.7
30～39	192	1.0	8.9	85.9
21～29	140	24.2	23.6	46.4
20年以前	64	57.8	12.5	23.4

構成の若干の特徴を述べれば、年齢構成が全体として比較的高いこと、したがって入社時期も34年以前が多く、昭和20年以前から勤務していたものが1割以上もあり、他方45年以降のものはわずか40名で、最近の雇用が少ないことを示している。なお、昇進のあり方をみれば(表I-2)、30年以降の採用者、40歳未満の大半は役付になっておらず、早いものが若干先任、係長についているだけであり、役付は40歳、勤続15年をすぎて比較的多くなるという状態である。しかしなが

ら、45歳以上の38%、昭和20年以前に入社した者の23%も一般従業員がいることにみられるように、相当きびしい資格審査による昇進が行なわれており、昇進に関する限り年功制は弱いようである(ただし、資格制度が導入されており、勤続によって一定の資格になるという意味では年功制はやはり残っている)。



## II 就業者の移動

ここでは調査対象者の移動の問題を扱うのであるが、移動は地域移動、就業（職業）移動、企業内移動にわけることができる。

### (1) 地域移動 (表II-1)

現在の就業者の出生地は工場の所在地である釧路市のものが半数を越え、北海道内に範囲をひろげると80%を越す。北海道以外の日本国内に生れたものはわずか33人で、外国生れのもの（47人）よりも少ない。また最終学校（主に旧高小、新中卒および旧中、新高卒者である）の所在地は釧路市内の

表II-1 地域移動

項目	人数	構成比 (%)
1. K工場入職時の住居移動		
住居を変えた	319	64.2
変えない	165	33.2
2. 出生地		
釧路市	261	52.5
北海道内（除釧路）	144	29.0
その他国内	33	6.6
外国	47	9.5
3. 最終学校所在地		
釧路市	348	70.0
北海道内	98	19.7
その他国内	17	3.4
外国	25	5.0

学校で70%を占め、北海道外の学校を出たものはわずかな人数である。このことは次のいくつかのことを示している。外国生れが比較的多いのは旧日本帝国の北方領土に近かったという特殊事情が働いていたこと。大半が北海道内、さらには釧路市内に集中していることは、K工場の地理的位置と、釧路市内では唯一の大企業であることが、必要労働力を優先的に集められる能力を持っていたことであろう。

しかし、その多くを釧路市内から集めているとはいえ、K工場入職時には%近くの人たちが住居を変えている。

K工場の労働者の地域移動は非常に少ないといわれてよいであろう。

### (2) 就業（職業）移動 (表II-2)

職業移動（転職）を経験したものは228人（46%）で比較的多くのものが途中入社をしている。

転職者の前職の状態は工場労働を中心とする雇用者である。前職の退職時の年齢は25歳未満が大半であり、30歳以上は転職経験者のわずか4%に

表II-2 就業移動

項目	実数	構成比 (%)
転職経験者	228人	100.0%
転職経験者率	45.9%	
1) 前職の従業上の地位		
雇用者	160	70.2
うち常雇	143	62.7
自営業主	37	16.2
家族従業者	14	6.1
2) 前職の仕事の内容		
農林漁業	28	12.3
販売	23	10.1
事務	22	9.7
工場労働	84	36.8
その他	91	26.8
3) 前職退職時の年齢		
～16歳	6	2.6
17	10	4.4
18	16	7.0
19	36	15.8
20	32	14.0
21	20	8.8
22	19	8.3
23	17	7.5
24	13	5.7
25～29	40	17.5
30歳以上	9	4.0
4) 前職の退職理由		
会社・家業の解産・倒産	19	8.3
解雇されたため	2	0.9
病気のため	4	1.8
仕事がつまらなかった	8	3.5
変った仕事をしたかった	10	4.4
仕事に将来性がなかった	71	31.1
職場の人間関係が不良	4	1.8
収入が少なかった	36	15.8
その他	51	22.4

すぎない。このことは、大企業へ再就職をしようと思う者の転職は25未満でないといふむずかしいといふ日本の大企業の労働力需要のあり方とむすびついている。前職の転職理由は種々であるが、他律的なものは少なく、労働条件に関するもの（将来性、収入）が第1位、2位を占めている、とくに「将来性」は全体の $\frac{1}{3}$ 近くを占め、労働者の定着に重要な役割を占めている。

### （3）企業内移動（配置転換、表II-3）

企業内移動は高度経済成長下、技術革新の進展のなかで増大してきたものであるが、K工場の場合配転の経験者は半数を越しているが（256人）、その範囲はほぼ同一工場内に限られ、他事業所からの

表II-3 配置転換

	実数	構成比
配置転換経験者数	256人	100.0%
経験率	51.1%	
1) 配転の時期		
昭和29年以前	21	8.2
30～39年	81	31.6
40～44	50	19.5
45～49	104	40.6
2) 配転時の年齢		
～19歳	9	3.5
20～24	43	16.8
25～29	55	21.5
30～34	44	17.2
35～39	28	10.9
40～44	17	6.6
45～49	28	10.9
50歳以上	8	3.1
3) 配転の理由		
ローテーション	60	23.4
昇進に伴って	23	9.0
機構改革のため	109	42.6
その他	52	20.3
4) 配転の範囲		
同一職場（係）内	93	36.3
同一工場内	148	57.8
他の事業所から	6	2.8
5) 配転による仕事の変化		
だいたい同じ	52	20.3
従来に加えて		
新しい技能・技術が必要	119	46.5
まったく異なった仕事	78	30.5

ものはわずか6人しかいない。その理由も工場内の機構改革とローテーションを主要なものとしており、技術革新が進んだ産業にみられるような大規模なものはみられない。配転時の年齢も特定の層にかたよるような状態にならない。しかしながら、配転による仕事の変化は「だいたい同じ」というものと「まったく異なった仕事」もので50%を越し、現在問題になっている Job-enrichment の要素は比較的少ないと思われる。このことはK工場が新聞紙という単一製品に集中していること、現在までのところ技術的進歩があまりないことと関連しているであろう。

### III 労働者意識

労働者も現代社会に生きる人間である限り、単に自からの直接的な労働、直接的な生活の場である職場や家庭に対してだけでなく、現代社会に生起している有形、無形の無限の現象に対して意識をもつわけであるが、「はじめに」で述べたように、生活意識・政治意識、あるいは帰属意識等については一定の「安定化と平準化」が定着しているので、ここでは労働者が自から直接的に行う労働に対する意識＝仕事意識（Job-Consciousness）を中心にみてみよう。その際、このような意識に対しては、労働者の年齢（勤続）職場内ステータス、職場、労働内容が比較的強い規定要因になっているといわれており、ここでもこれらをインデックスにして分析しておこう。なお、紙幅の関係ですべてについて詳細に述べることはできないの

で、可能な限り「集計結果表」それ自身によって語らせ、特徴的なものについてのみ若干の説明をつけるようにしよう。

#### 待遇（昇進・賃金）に関する意識（表III-1）

まずはじめに労働者の存在の基盤になる企業における待遇について、昇進と賃金に対する意識によ

表Ⅲ-1 待遇（昇進・賃金）に関する意識

	昇進（同僚との比較）		賃金（地域内の他の会社との比較）	
	早 い	おそい	高 い	低 い
平均	5.8%	33.8%	19.1%	18.3%
年齢別				
～ 19歳	—	10.0	65.0	10.0
20～ 24	—	13.6	40.9	—
25～ 29	—	27.0	21.6	8.1
30～ 34	2.9	21.4	17.1	18.6
35～ 39	0.9	36.6	10.7	10.7
40～ 44	14.3	39.3	17.9	27.4
45～ 49	3.0	45.5	13.6	25.8
50歳以上	13.1	40.5	19.1	23.8
学歴別				
中卒	8.2	44.6	13.9	28.2
高卒	4.5	27.2	22.3	12.0
勤続期間別				
～ 5年	—	9.3	48.8	9.3
5～ 10	1.7	9.5	23.3	13.3
10～ 20	2.1	38.1	13.0	14.0
20年以上	11.9	50.0	17.4	25.9
職場内地位別				
係長	24.7	26.0	20.5	19.2
先任	8.5	42.4	15.3	18.6
一般	1.7	33.7	19.5	17.7

ってみておこう。

昇進については、同僚（とくに同期の人）に比べて、「早い」と思っているものが5.8%、「おなじ」と感じているものが46.9%、「おそい」と感じているものが33.8%の割合であるが、高年齢層、勤続の長い者、中卒者に比較的多い。職場内地位別では係長の25%が昇進が「早い」と感じているのに対して、一般従業員層では2%にみたない。そして前任の4割以上は昇進がおそいと思っている。Iでみたように昇進がかならずしも年功制によってなされていないという現実を反映して、現在係長職についている者に比較的「早い」という意識はあっても、勤続期間が永く（高年齢）しか

も係長職についていないものの多くは昇進がおくれていると感じているといつてよい。

賃金については地域内の企業と比較して、全体として「高い」と思っているものが19.1%、「おなじ」と考えているものが52.7%、「低い」と感じているものが18.3%である。若年層は目立って高いと意識しているが、40歳代層から低いという意識が強くなっている。

すなわち待遇については若年層に比較的不満が少ないのに対して、高年齢層（したがって勤続は永い）でステイタスの低い層に不満が強くてきている。

### 仕事に関する意識（Job-Consciousness）

仕事に関する意識を(1)労働観(理想的な仕事と現在の仕事の位置付け)、(2)能力発揮、(3)仕事の面白さ・仕事のいそがしさ、(4)仕事に対する権限、(5)歯車意識、および(6)勤続意志によってみてみよう。

#### (1) 労働観（表Ⅲ-2）

「もっとも望ましいと思われる仕事」は「自分の能力の発揮できる仕事」（37.0%）について「仲間と楽しくやれる仕事」（25.4%）に集中しているが、生活の安定を第一とするもの（高い収入、失業の心配のない仕事）も全体の1/4強（25.8%）いる。この意識は年齢による相異が強く、25歳未満層では7割以上（44人中30人）が能力発揮を第一と考えている（「仲間と楽しく」は10%にみたない）のに対し、高年齢層になると生活の安定を第1に考えるものが相対的に高くなり、45歳以上層では「高い収入」「失業の心配のない仕事」の双方で40%前後を占めるようになり、理想的なレベルのものですら現実的になってきている。現実にかえて現在の仕事の位置付け（現在自分が働いている理由

表Ⅲ-2 労働観

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	合計
サンプル数	20	22	37	70	112	84	66	84	497
理想的な仕事									
高い収入	—	—	10.8	14.3	6.3	19.1	15.2	15.5	12.1
失業の心配のない	5.0	9.1	2.7	8.6	7.1	11.9	24.2	28.6	13.7
仲間と楽しく	10.0	9.1	32.4	22.9	31.1	27.4	24.2	23.8	25.4
能力発揮	65.0	77.3	43.2	40.1	44.6	29.8	19.7	23.8	37.0
社会的評価	—	—	2.7	1.4	1.8	—	4.6	1.2	1.6
現在働く目的									
収入のため	70.0	81.8	75.7	72.9	71.4	63.1	57.6	56.0	66.6
会社の発展	—	—	—	1.4	0.9	2.4	1.5	—	1.0
人間的向上	20.0	9.1	5.4	4.3	8.9	13.1	10.6	4.8	8.7
人間のつとめ	—	4.6	5.4	12.9	11.6	16.7	25.8	33.3	16.9
その他	10.0	—	5.4	4.3	0.6	1.2	1.5	2.4	2.4

「何んのために働いているか」においては、 $\%$ が収入を得るためであり、現在の仕事に自己実現的意義（「人間的向上」、「人間のつとめ」）を感じているものは $\frac{1}{4}$ を占めるにすぎない。これも年齢による相異が強く、30歳未満層では「収入を得るため」が75%を越しているのに対し、45歳以上層では収入が目的であるものは57%前後であるが自己実現的意義を感じているものは37%も存在している。このように労働観においては年齢による意識の相異が強く、しかも若年層では「理想は高く」しかし「現実には現実的に」と理想と現実のくいちがいが強くあらわれている。

### (2) 能力発揮（現在の仕事に自分の機能・技術が生かしているか否か、表Ⅲ-3）

仕事の上で自分の技能・技術を生かしているのは平均で39%、生かしていないものは21%、わからないと答えたものは38%(187人)であったが、この意識は年齢・勤続、および職場内地位によって傾向的な変化があらわれている。「生かしている」と肯定的に答えたものは高年齢層とくに45歳以上層すなわち勤続20年以上層に多く、とくに係長の $\frac{3}{4}$ は肯定的な答えをしている。職場別、作業内容別には汽機・電機部門、修理・修繕作業で肯定的答えの割合が高い。「生かしていない」と否定的な答えとしたものは、若年層とくに20～34歳層、勤続5～10年層は多く、職場別では抄造部門、作業では肉体的作業をしているものに多い。反対に一定の技術資格を必要とする作業の多い汽機・電機部分ではわずか7%しかいないという、きわだった特徴を示している。

すなわちこのことは勤続によって得られる熟練が技能・技術を発揮しているという意識の背景になると同時に、現実の作業において一定の資格を必要とする場所や技能の功拙が仕上りにはっきりとあらわれる修理部門で現実知識や技能・技術の発揮が要請されていることを意味している。それ故に若年層の経験の浅い層では判断のできないもの（わからないと答えたもの）が $\%$ 近くを占めることになる。

### (3) 仕事のおもしろさ、仕事のいそがしさ（表Ⅲ-4）

現在の仕事が「非常におもしろい」と感じているものは8.0%、「おもしろいが時には退屈する」ものが9.3%、「とくにおもしろいと思わないが、退屈するわけではない」が73.8%、「あまりおもしろくない」が5.8%、「まったくおもしろくなく退屈だ」と答えたものが1.8%である。他方「仕

表Ⅲ-3 技能・技術を生かしているか

	生かせる	生かして
	い	いない
総数	196人	105人
割合	39.4%	21.1%
年齢別		
～19歳	20.0	10.0
20～24	13.6	27.3
25～29	13.5	32.4
30～34	21.4	30.0
35～39	36.6	25.0
40～44	40.5	17.9
45～49	51.5	18.2
50歳以上	70.2	10.7
勤続期間別		
5年未満	16.3	18.6
5～10年	21.7	30.0
10～20	31.1	25.4
20年以上	57.7	14.9
職場内地位別		
係長	72.6	12.3
先任	45.7	20.3
一般	30.5	23.5
職場別		
原質	33.6	19.2
抄造	32.3	33.8
汽機・電機	48.0	7.0
保全・管理・工作	46.8	21.6
作業内容別		
監視作業	40.0	17.6
肉体的労働	24.4	31.7
修理・修繕	57.5	15.1

表Ⅲ-4 仕事の面白さ・いそがしさ

	面白い	面白くない	いそがい	いそがしくない
総数	86人	38人	196人	16人
割合	17.3%	7.6%	39.4%	3.2%
年齢別				
～19歳	25.0	15.0	30.0	15.0
20～24	31.8	—	50.0	—
25～29	10.8	18.9	40.6	2.7
30～34	8.6	15.7	41.4	8.6
35～39	10.7	8.0	44.6	—
40～44	21.4	2.4	40.5	1.2
45～49	16.7	1.5	37.9	—
50歳以上	26.2	6.0	29.8	5.9
勤続期間別				
5年未満	23.3	9.3	34.9	7.0
5～10年	13.3	16.7	46.7	5.0
10～20	12.4	8.3	42.0	2.1
20年以上	21.9	4.0	35.8	3.0
職場内地位別				
係長	32.9	2.7	43.8	2.7
先任	15.3	6.8	39.0	5.1
一般	14.0	8.7	37.8	3.2
職場別				
原質	19.2	4.1	22.6	1.2
抄造	13.5	11.3	59.4	1.5
汽機・電機	19.0	5.0	36.0	5.0
保全・管理・工作	18.0	10.8	41.4	5.4
作業内容別				
監視作業	19.9	4.4	27.9	2.2
肉体的作業	12.2	12.2	48.8	3.0
修理・修繕	18.9	6.6	42.5	2.8

事の「いそがしさ」という点では「いきつく間もないほど」が3.6%、「いそがしいが多少のゆとりがある」が35.8%、「普通」が56.5%、「充分ゆとりがある」が2.6%、「ひまだという感じ」が2.6%である。全体としては「適当にいそがしくて、面白くもないが退屈するほどでもない」という感であろう。しかし、この意識は勤続期間でなかだるみを形成し、勤続5～10年層は、いそがしくてしかも面白くないと感じているものが比較的多くある。また、抄造部門、および肉体作業でもいそがしくてしかもおもしろくないと感じているものの割合が比較的多い。仕事のおもしろさは、勤続の少ない若年層と経験豊かな50歳以上層、あるいは係長に比較的多くみられる。また抄造部門、肉体的作業はいそがしく、原質部門、監視作業は比較的ゆとりのある作業状態である。

(4) 仕事に対する権限（仕事をやってゆくうえで必要な権限が十分に与えられているか—権限不在性、表Ⅲ-5）

必要な権限が「充分ある」が全体の18.3%、「たりない」が41.2%、「権限を必要としない」14.1%「考えたことがない」23.3%である。勤続期間の短いもの、若年層は仕事上の権限について考える

表Ⅲ-5 権限は充分か

	充分ある	たりない	権限を必要としない	考えたことがない
総数	91人	205人	70人	116人
割合	18.3%	41.2%	14.1%	23.3%
年齢別				
～19歳	20.0	10.0	5.0	65.0
20～24	4.6	27.3	—	68.2
25～29	8.1	43.2	13.5	29.3
30～34	8.6	45.7	20.0	24.3
35～39	8.9	43.8	19.6	24.1
40～44	27.4	41.7	15.5	13.1
45～49	21.2	51.5	7.6	15.2
50歳以上	34.5	36.9	11.9	13.1
勤続期間別				
5年未満	14.0	14.0	9.3	62.8
5～10年	6.7	43.3	11.7	33.3
10～20年	10.4	43.0	19.2	24.9
20年以上	30.3	44.8	10.9	10.4
職場内地位別				
係長	43.8	45.2	1.4	5.5
先任	35.6	39.0	13.6	8.5
一般	10.2	41.0	16.9	29.9
作業内容別				
監視作業	20.6	39.7	10.3	26.5
肉体的作業	15.9	42.7	17.7	22.6
修理・修繕	15.1	43.4	13.2	23.6

ことはあまりなく、また権限を必要としないという意識も比較的高いが、権限が充分あるという意識が生れてくるのは40歳以上、勤続20年以上になってからであるのに対して、権限は必要だがたりないという意識は25歳、勤続5年ですでに比較的多く

あらわれてきている。また実際に仕事上の権限は職場内の地位によって与えられることが多いわけであるが、この意識は先任、係長クラスになると「充分ある」と感じる層と「足りない」と感じる層に二極分解してくる。

#### (5) 歯車意識 (表Ⅲ-6)

「自分がいなければ職場全体にかなり大きな支障をきたすだろう」(非歯車意識)と考えているものに4.6%で、大部分は「たいして支障はない」と考えている(88.1%)。しかしこの意識は実際の仕事の中で占める位置とは矛盾しており、「支障がある」と思っている層は勤続の短い若年層(勤続5年未満、25歳未満層)に比較的多くあらわれており、係長層ではわずか1.4%にすぎない。ただし仕事上に資格を必要とするものが多い汽機・電機の職場では比較的多くあらわれている。この意識は単なる歯車でありたくないという若年層の「思い」があらわれたものというふう考えられる。

#### (6) 勤続意志 (勤続希望の理由、表Ⅲ-7)

転職したいと考えているのは全体でわずか30人(6%)にすぎず、大半はK工場に勤めつづけたい

表Ⅲ-6 歯車感

	非歯車意識
総数に対する割合	4.6%
年齢別	
～19歳	20.0
20～25	13.6
25～29	—
30～34	8.6
35～39	3.6
40～44	2.4
45～49	1.5
50歳以上	3.6
勤続期間別	
5年未満	14.0
5～10年	3.3
10～20年	5.2
20年以上	2.5
職場内地位別	
係長	1.4
先任	3.4
一般	5.5
職場別	
原質	4.1
抄造	3.0
汽機・電機	10.0
保全・管理・工作	1.8
作業内容別	
監視労働	5.9
肉体的作業	4.3
修理・修繕	3.8

表Ⅲ-7 勤 続 意 識

	仕事がおもしろいので	将来性があるから	生活が安定している	気楽な仕事	他にいい仕事がない	自分の年齢・技能を考えると転職できない	転職したい
総 数	28人	71人	64人	16人	151人	116人	30人
割 合	5.6%	14.3%	12.9%	3.2%	30.4%	23.3%	6.0%
年 齢 別							
～ 19歳	15.0	15.0	35.0	15.0	15.0	—	—
20～24	13.6	18.2	9.1	9.1	27.3	—	18.2
25～29	—	16.2	5.4	2.7	56.8	2.7	13.5
30～34	7.1	15.7	7.1	1.4	40.0	10.0	12.9
35～39	3.6	14.3	8.9	2.7	35.7	22.3	6.3
40～44	6.0	13.1	19.1	3.6	32.1	23.8	1.2
45～49	4.6	15.2	12.1	1.5	18.2	40.9	3.0
50歳以上	4.8	11.9	15.5	2.4	16.7	42.9	2.4
勤続期間別							
5年未満	16.3	16.3	20.9	9.3	25.6	—	7.0
5～10年	1.7	18.3	5.0	5.0	46.7	5.0	13.3
10～20年	5.2	11.9	11.4	2.1	38.3	18.1	7.3
20年以上	5.0	14.9	14.9	2.5	18.9	38.8	2.5
職場内地位別							
係 長	6.8	12.3	12.3	—	13.7	53.4	1.4
先 任	5.1	15.3	18.6	1.7	29.7	28.6	2.4
一 般	4.7	15.1	11.9	4.4	35.2	16.9	7.6
職 場 別							
原 質	2.1	17.8	19.2	4.8	24.0	21.9	4.1
抄 造	2.3	13.5	8.3	3.0	39.8	21.1	9.0
汽機・電機	14.0	14.0	14.0	3.0	26.0	24.0	2.0
保全・管理・工作	6.3	9.9	9.9	1.8	30.6	27.9	4.0
作業内容別							
監視作業	3.7	19.1	17.7	5.9	24.7	22.4	4.4
肉体的作業	3.1	16.5	11.6	3.1	37.8	16.5	8.5
修理・修繕	8.5	7.6	6.6	1.9	29.3	34.0	5.7

と考えているわけであるが、仕事意識との関係でこれをみると、その多くは、「他にいい仕事がない」「自分の年齢や技能を考えると転職できない」という消極的勤続希望である(30.4%と23.3%)。

「仕事がおもしろいので」「将来性があるから」というのは全体の2割を占めるにすぎない(前者5.6%、後者14.3%)。しかし、そのなかで、「仕事がおもしろいので」というのは、若年層(勤続の短いもの)および汽機・電機の職場に比較的多くあらわれるが、「将来性」はインデックスによる差は少なく、修理・修繕作業をしている職場である保全・工作で少ないのが目立つ程度である。

相対的にいって、勤続意志は年齢要因によって決定される要素が強いわけであるが、若年層は「仕事」と「将来性」によって勤続を希望すると同時に、転職希望の割合も高くなる。中年層は「他にいい仕事がないため」そして高年齢層は年齢そのものが転職阻止要因となって、要するに他律的な要因によって勤続を希望しているのである。

#### むすびにかえて

「はじめに」で述べたように労働者意識とくに仕事意識を規定している要因は多種多様ではあるが

本稿では年功制を中心とする「日本の労務管理」といわれている職場内秩序のあり方と現在従事している作業の内容がより強い規定要因と考へて、それらの具体的な指標である年齢あるいは勤続期間、職場内地位、作業内容等を主なインデックスとして分析してきたわけであるが、いままで明らかにしてきたことを簡単にまとめておこう。

K工場の労働者は年功制を基礎にしながらも職務職階制度を導入した比較的能力主義的な労務管理のもとにおかれている。また労働者の移動性は工場内も含めて小規模なものである。労働条件(待遇)に関しては若年層は比較的不満は少ないが、勤続の永いしかもポスト(係長)についていない層には昇進を中心に不満は相当高くみられる。

仕事意識は全体として、半数が「普通」意識であり、不満と満足は $\frac{1}{4}$ 程度づつを占めている。「能力発揮」および「仕事のおもしろさ」の面では、職場の中堅層と考えられる勤続5~10年の25~34歳層に強い不満がみられ、係長層は満足の割合が高い。また能力発揮をしにくい肉体的作業をしているものにはこの面での疎外感は強いといつてよいであろう。

権限意識は、若年層ではそのようなことを意識することのない割合が強く、現実の仕事の上で権限を常に意識させられる係長層では満足と不満の両極に分解している。

勤続の短いもの(主に若年層)は理念と現実のズレがめだち、歯車意識にみられるように、自分の仕事の位置付けを意味づけようという姿勢が強くみられる。

労働者の定着性は年齢要因が強く働いており、高年齢者は消極的定着志向であり、労働者を積極的定着志向にむかわせているのは、その企業における労働条件、昇進等を含めた「将来性」に対する展望であるといふことができる。

## The Mobility and the Consciousness of the Labor at a Paper Mill

Hirotooshi SHIBATA

The purpose of this report is to find out some characteristics of the mobility and the job-consciousness of the labor at a paper mill. The results of the analysis are as follows;

- 1) The mobility of the labor are small scale and range.
- 2) The job-consciousness are differed from his status, length of his service and his job.
- 3) The consciousness of continuance are mostly determined by his age, but the positive factors of continual intention are prospect on his work and his status in this plant.



## 国連人口委員会第18回会期の概況について

黒田 俊夫

### 目 次

はじめに

1. 参加国と議題
2. 世界人口会議に関連し検討を要する今後の諸問題
  - (1) 世界人口会議の勧告実行のための行動
  - (2) 専門機関およびその他の国際団体の行動
  - (3) モニターリング、検討、評価に関する審議および  
国連法的機関ならびに事務局強化に関する諸問題
3. 決 議 案
4. 第19回人口委員会暫定議題

### はじめに

国連世界人口会議（1974年8月19日から同月30日まで、ルーマニアの Bucharest で開催）終了後における最初の人口委員会（第18回会期）がニューヨークの国連本部で1975年2月18日から28日まで開催された。世界人口行動計画案がブカレスト会議において歴史的な、そして白熱的な討議の下に採択されただけに、今後どのようにこれを実行していくか、あるいは実行と関連しての国連の組織をどうするかといった多くの課題が残されており、それだけに今回の第18回会期は重要な意義をもつものとして各国から注目されていた。

なお、世界人口会議後の政府間会議としては、世界の5つの地域 (regions) における協議会 (Consultation) が予定されており、すでに ESCAP ではいち早く1月14日から20日までバンコクにおいて Regional Post-World Population Conference Consultation が開催されている。さらに、ラテン・アメリカでは Mexico City で3月3日から7日まで、西アジアでは3月24日から25日まで Qatar の Doha で、アフリカでは4月16日から22日まで Zambia の Lusaka で、ヨーロッパおよび北アメリカについては7月7日から11日までジュネーブで開催されることになっている。さらにまた、これらのすべての regional consultation の終了をまって、Interregional consultation が9月にジュネーブで開催される予定である。

### 1. 参加国と議題

人口委員会の27のメンバー国と23の非メンバー国のそれぞれ代表と observer が参加した。また、国連の加盟国でない Holy See が observer を派遣した。日本政府からは筆者が代表として、またニューヨークの国連代表部の田辺一等書記官が代表代理として出席した。

メンバーの参加国は、ブラジル、コスタリカ、デンマーク、エクワドル、エジプト、フランス、ガーナ、インド、インドネシア、日本、モーリタリア、モロッコ、オランダ、ニジェール、パナマ、ペルー、フィリピン、ルーマニア、ルワンダ、スウェーデン、タイ、チュニジア、トルコ、ウクライナ、ソ連、イギリス、アメリカの27ヶ国で、不参加の国はなかった。

議長団の選挙にあたっては、第17回の議長、副議長、ラポターを再選することに満場一致で決まった。すなわち、議長にはフィリピンの Miss Mercedes B. Concepción, 副議長にはルーマニアの Mrs. V. Russ, ガーナの Mr. K. T. de Graft-Johnson, コスタ・リカの Mr. V. H. Morgan, ラポターにはオランダの Mr. D. J. van de Kaa が再選された。

なお、開会にあたって(2月18日), William H. Draper, Jr. (1974年12月26日死去)の追悼が行なわれた。人口委員会の第15回, 第16回, 第17回ならびに3回にわたる特別会期に出席して, 人口委員会の任務遂行と世界の人口問題解決のために偉大な努力と貢献を尽された同氏は, 人口委員会の1つの大きな支柱であっただけに, 一抹の寂寥感を否定することはできなかった。1974年の春の人口委員会第3回特別会期では, 世界で一流の人口学者アイリン・トイバー女史の追悼が行なわれた。1年間にアメリカは世界に誇る人口学者と比類のないすぐれた“人口”活動家を失なった。これはアメリカだけの損失ではない。世界にとって, 人類にとっての大きなマイナスであると言っても過言ではないであろう。この2人と関連して忘れられないのは日本の誇るべき館稔博士の逝去であろう。1972年の人口委員会第1回特別会期(8月)および同年11月の第2回アジア人口会議(東京)で同博士の追悼が行なわれたことが追憶される。

採択された議題は次の如くである。

#### AGENDA

1. Election of officers
2. Adoption of the agenda
3. Implications of the World Population Conference
  - (a) General debate
  - (b) Actions to implement the recommendations of the World Population Conference at the national and international levels
    - (i) Monitoring of population trends and policies
    - (ii) Arrangements for the review and appraisal of progress made towards achieving the goals and recommendations of the World Population Plan of Action
  - (c) Implications of the Conference for United Nations legislative bodies
  - (d) Implications of the Conference for strengthening of the relevant units of the Secretariat
  - (e) Recommendations to the Economic and Social Council
4. Report on the World Population Year 1974
5. Report on the progress of work
6. Biennial work programme (1976-1977), medium-term plan (1976-1979) and long-term perspectives
7. Draft provisional agenda for the nineteenth session of the Commission
8. Adoption of the report of the Commission

## 2. 世界人口会議に関連し検討を要する今後の諸問題

前掲の議題の中でもっとも重要なものは、世界人口会議の結果をどう評価し、今後どのように行動すべきかを検討することであった。それは、議題3の“Implications of the World Population Conference”であり、それは勧告の実行のための行動(b)と国連の法的機関に関連するもの(c)、事務局の強化の問題(d)、経済社会理事会に対する勧告(e)の5項目から構成されている。

これらの個々の topic についての審議にあたって、人口部長から世界人口会議、特に世界人口行動計画についてのブカレストでの議論と結論の特徴についての一般的な説明が行なわれた。世界人口行動計画を将来における指針として利用することについては、異論の余地がなかったが、人口部長の指摘した諸点の解釈についてはいくたのニューアンスのちがいが審議にみられた。

世界人口会議の勧告では、社会経済的枠組を背景とした広義の人口の視野が強調されてきたが、人口委員会は、一方では人口はそれ自体重要性を保持すべきこと、そして世界人口行動計画は人口と開発、特に教育、健康、環境、食糧、栄養といった社会経済的要因との相互関係を十分に考慮に入れる必要性を強化したものであるといった印象をもった。婦人の地位の向上と開発過程への婦人の完全な参加の必要性が多く代表によって指摘された。年少人口と老年人口に関する問題も、年齢構造およびその社会経済的影響の側面から、特に社会変動に及ぼす影響および社会の活力や進歩といったセンスから重要であると考えられた。

特に、アジアにおいては人口増加の圧力や人口増加の傾向を経済的、社会的発展と調和させるための家族計画を超えた手段の研究についての関心があることが、アジア諸国の代表から指摘された。

先進工業化諸国においても、多かれ少なかれ人口の都市集中、年齢構造の問題、環境の悪化の問題があり、しかも政策決定に関する知識も決して十分ではないこと。特に、多くの発開途上国では基礎的な人口データにギャップがあり、人口事情や基本的領域の人口増加、出生、死亡、都市化の傾向の研究に重要な障害となっている。

### (1) 世界人口会議の勧告実行のための行動

この点に関連して人口部長は、世界人口行動計画の実行が原理の確立、プログラムの策定、具体的プロジェクトの実施という論理的秩序で行なわれる必要があると、そしてそれぞれの段階には選択があり、財政と技術の増大を必要とする全体性が要請されることを指摘した。さらに、同部長は地域協議会および地域間協議会の開催状況および開催予定についての報告を行なった。

人口委員会は、地域協議会は開発途上地域の各国のそれぞれ異なった必要性とプログラムを結合する上において貴重な目的に貢献することのできるものであると考えた。また、人口委員会は、世界人口行動計画実行の主たる責任は個々の政府にあることをみとめた。個々の政府は、それぞれの主権および人権尊重の原理にしたがってそれ自身の政策と行動プログラムを決定し、計画の改善を促進するために定期的に人口問題を評価することになる。ある代表達が、世界人口行動計画はまた、疾病、人口集中ならびに国際移動といった領域におけるある国の行動あるいは不行動が、他の諸国に影響をもたらす可能性にふれていることを強調したことは特に注目してよいであろう。

会議の勧告に対応する活動開始のための国民的努力については、多くの代表から発言された。ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) という特定地域レベルで、世界人口行動計画実行のための調整的な政策策定のための会議が最近開催されたことが報告された。また、世界人口年のために、65ヶ国が人口委員会を設置したが、世界人口年の終了と共にかなり多くの国の人口委員会は消滅したことが報ぜられた。

世界人口会議の勧告実行のための国際レベルでの行動には、地域協議会や地域間協議会のみなら

ず、経済社会局および地域委員会の諸活動、地域訓練・研究センターやその他多くの国連機関の活動、さらにまた政府間組織や非政府組織によって行なわれる活動がふくまれている。

注目すべき提案が行なわれた。それは、国際移民の権利を保護するための新しい国際機関設置を経済社会理事会に勧告して欲しいというものであった。これについては、一部の代表は提案を支持したが、移民についての既存の機関が移民の権利をより一層考慮に入れるよう努力すべきであって、新しい機関の設置の必要はないという意見も多かった。

## (2) 専門機関およびその他国際団体の行動

各専門機関が、世界人口会議で採択された決議や世界人口行動計画の実行に対しどのような貢献ができるかを検討中であること、および行政調整委員会 (Administrative Committee on Co-ordination) の人口に関する小委員会が、世界人口会議の専門機関に及ぼす影響を考察するために、1974年12月2日から4日までニューヨークで特別会議を開催したことが報告された。

ILO代表は次のような報告を行なった。特に、世界雇用プログラム (World Employment Programme) があげられた。ここでは、人口増加、移動、雇用、所得分布といった諸変数間の関係についてのいくつかの国の研究にILOが協力している。また、このプログラムには経済活動人口の推計や予測の準備活動がふくまれている。その他、労働者の教育プログラムに人口問題や家族計画に関する教育を取り入れることや婦人や子供の雇用や社会保障手段に関する国際的基準の開発、促進に関する活動がある。

FAO代表の報告の要旨は次の如くである。世界人口会議に関係あるFAOの活動領域の中で特に重要なものは、農業開発計画の人口関係側面における研究、助言サービスと訓練である。それには、異なった人口増加率の食糧および農業開発に及ぼす影響についての方法論的研究と国別のケース研究がふくまれている。地域単位の研究や世界農業開発の地球規模的研究が1976~1978年に行なわれる予定である。FAOの実地調査担当者のネットワークは、国の農業開発戦略と計画の策定における人口政策の考慮を促進するための効果的なチャンネルとして貢献できるであろう。FAOはまた、農業計画者に対する訓練コースに人口問題をとり入れることとしている。FAOの継続事業ではあるが、農業人口や労働力人口の推計に一層の努力が考慮されている。1974年の世界食糧会議 (The 1974 World Food Conference) の勧告によって、食糧および農業に関する地球的情報と早期警報制度の拡大、改善のための行動がとられようとしている。その目的は、世界における食糧および農業の差し迫った危機を警告するにより適切なデータを確保することである。FAOが世界的規模で促進をはかっている総合的農村開発プログラムは、それがもたらす社会経済的変動を通じて、人口増加率の低下とより合理的な人口分布にも好都合な状況を創造することが予想される。また、農村の婦人および青年、栄養、農業改革およびその他の農村開発プログラムに対して人口プログラムをリンクさせる方法が開発されなければならないことが指摘された。

ユネスコ代表の発言および見解の要旨は次の如くである。世界人口会議の諸勧告は、最近の1975~1976年プログラムに反映されているユネスコの人口プログラムを支持するものである。この作業計画は、人口動向との関係からみた教育政策および、反対に教育機会および人間資源開発との関係からみた人口動態の研究を考慮したものである。このような研究は、出生力、教育上の変化およびその他の社会経済的変数との間の相互関係を説明することを目的としたモデルの開発によってよいとなる。ミクロ・レベルにおいては、社会経済構造の変化が家族の出生力行動に及ぼす影響についての研究が行なわれる。マクロレベルとミクロレベルの研究の調整を進めていくために、人口部との緊密な協力を考慮している。生活の質の社会的指標の開発に関する研究は、人口要因、環境要因およびその他の

社会経済的要因に重点をおくことになろう。人口動向とこれに関連する問題についての教育と情報は、ユネスコの作業プログラムの重要な継続的部門となっている。ユネスコの作業プログラムにおける人口の重要性の増大の結果、人口部が設置されており、その研究プログラムの策定を援助するための諮問委員団がある。

WHO代表の報告要旨は次の通りである、

世界人口行動計画の目的は、強力な国民的保健サービスについてのWHOの強調に一致している。WHOは、単純な保健技術を通じての農村地域における保健サービスの促進に特別な関心をもっている。WHOのプログラムの重要な側面の1つは、人間の再生産、家族計画および人口動態の広汎な研究であって、それには家族形成のパターン、健康、出生力規制の方法等の問題がふくまれている。健康、人口動態と社会経済開発との間の相互関係の理解を高めるための分析的調査も行なわれてきた。保健活動従事者の学際的訓練の改善の必要性にも着目し、訓練コースの教科目に、人間再生産、家族計画および人口動態をふくめている。公衆衛生および家族計画プログラムは、人口動態統計および健康統計が不十分であるためしばしば阻害されている。このようなデータ集収システムの強化が必要である。さらにまた、行動計画の目標である生活の質を、社会的、保健的指標にもとづいて量的計測を行なう必要がある。

国連児童基金 (the United Nations Children's Fund, UNICEF) 代表の報告要旨は次の如くである。行動計画の第2部 (世界人口行動計画) C節 (行動のための諸勧告) は、個人の福祉の観点から人口問題にかかわりあいをもっているこの基金の付託事項にとって特に重要である。多くの開発途上国では、15歳未満の子供人口が人口の45%も占めている以上、それは特別な注目を要する。婦人と子供の健康と食糧についての基本的保健サービスの拡大は、家族計画政策を採用している国々における家族計画の拡大のための認められてきた方法である。農村地域における基本的サービスの提供に特別な関心をもちながら、都市地域特に shanty towns (掘立小屋) の援助の可能性をも考慮してきた。UNICEFはその援助プログラムを強化し、より密接に社会開発戦略に関連せしめるように企画してきた。

会議の勧告の、国内的・国際的レベルでの実行の行動問題に関し、次の諸機関の代表の報告が行なわれた。

International Education Development, International Planned Parenthood Federation, the International Advisory Committee on Population and Law, The Committee for International Co-ordination of National Research in Demography, the International Union for the Scientific Study of Population.

(3) モニターリング、検討、評価に関する審議および国連法的機関ならびに事務局強化に関する諸問題

(a) モニターリング、検討および評価

世界人口行動計画の中でも、特に“実行のための勧告”において、政府の役割(1)、国際協力の役割(2)に続いて monitoring, review and appraisal が(3)として国連の特殊な活動分野として勧告されており、いわば国連人口委員会が何よりもまず検討しなければならない重要な課題となっている。

ここでの monitoring は、人口傾向および人口政策について動向を絶えず check しながら監視することをいうが、人口委員会は対象となる情報の内容については選択的でなければならないということと、主として新しく生じてきた人口傾向と人口政策に集中し、これらをより広い社会経済的背景の中で検討することを目的とすべきであるという見解を示した。

さらに人口傾向と人口政策のモニターリングには、出生力および死亡ならびに計画に言及されているその他の人口変数、同じく労働力における婦人の参加、文盲、都市化といった社会経済的要因についても広汎な資料からの投入がふくまれるべきであると。

政府の採択する政策についての情報も必要とされる。人口部は、世界人口会議の準備中から引き続き各国の人口政策についての広汎なデータ・バンクを造りあげてきている。人口委員会は、行動計画の実行における個々の政府の役割が極めて重要である以上、モニターリング制度に基本的な投入物を供給するものはこの個々の政府である。そこで、調査票を配布して必要な情報を各国政府から求めることはもっとも適切な方法であるが、各国政府の負担を最少限にするように工夫されなければならないことが一部の代表から指摘された。

行動計画のパラグラフ95～98に、各国政府は計画の人口的側面を処理する政府部門を設置し、政策意見決定の目的をもって人口問題を定期的に評価することが勧告されている。政府からの情報は、国内人口委員会あるいは同様な部門を通じて取得できるし、また地域委員会が専門機関の地域事務所やその他の国連機関と協議しながら、これら地域の国々の情報をまとめることもできる、といったことも示唆された。

地域単位の情報は終局において要約された形で人口委員会において提出されなければならない以上、国連本部における専門機関間の協議と適切な機構が必要であることを理事会に指摘することにした。

人口傾向と人口政策のモニターリングの過程は、最初の結果を1977年に利用できるようにするためには出来るだけ早く始めるべきである、と人口委員会は考えた。そのために、作業グループの設置をふくむ必要な調整と機構の樹立の必要性が、一部の代表から指摘されたが、多くの代表は特別の組織を設置するよりも既存の調整組織を利用する方が望ましいと考えた。

いずれにしても早急に行動を起す必要のあることはあきらかたで、次のような提案が行なわれた。人口部は、世界人口会議の決定および行動計画にもとづいて、国内的、国際的レベルでの社会経済開発の計画に資する指針を準備し、そして人口および人口関連要因を開発計画の作製に際して考慮に入れるべきである、という案である。

計画の目標および目的達成に対して行なわれた進歩についての最初の検討、評価は1979年までは行なわれない以上、そしてまた地域協議会の大部分が開催されていない現在においては、以上の目的に必要とされる機構の内容を極めて試論的な方法以上で審議することはなお時期尚早であると考えられた。さらに、世界人口行動計画の検討と評価をその他の国際戦略、特に第2次国連開発10年代のための国際開発戦略に結びつけるためには、特殊の処理が必要であることがのべられた。人口委員会は、検討と評価についての特別の提案を広く関係機関と協議の下に事務局で準備し、1977年の早期に人口委員会に提出すべきことを勧告した。

#### (b) 人口委員会の地位と機能

第18回人口委員会における重要な審議の1つは、この人口委員会の地位と機能を、世界人口会議をうけてどのように修正、強化すべきか、あるいは現状のままでよいかについての検討であった。

国連総会の決議3344 (XXIX)において、世界人口行動計画実行に対する最善の援助のありかたを決定し、経済社会理事会に報告することが人口委員会に要請されている。人口委員会はその審議の過程において、人口委員会が指導的役割を演ずることのできる次の3つの領域があきらかにされた。

- (i) 作業のプログラム化と作業進捗の検討
- (ii) 人口の傾向と政策のモニターリング

### (iii) 検討と評価

委員会としては、これらの仕事はすべて現在の人口委員会の委任事項と密接な関連のあることに留意した。事実、一部の代表は、現在の委任事項からすればこれらの事業はすべてふくまれることは十分に理解できるといった発言があった。しかし、この点特に“検討と評価”(review and appraisal)に疑問をもつ代表もあった。世界人口移動計画の実行援助に対して人口委員会が専門的助言を行なう政府間機関(intergovernmental body)としての機能をもつこと、ならびに人口の傾向と政策のモニターリングおよび世界人口行動計画の検討と評価についても助言する責任をもった政府間機関として指定されることを経済社会理事会に要請することが賢明であるといった意見がのべられた。人口委員会が世界人口会議および世界人口年の実行に関連して助言を行なうために、1972年の経済社会理事会で人口委員会がIntergovernmental Preparatory Bodyとなることが決定されたがこの経験に倣しての意見であることはいうまでもない。

さらにまた、人口委員会の地位を現在の機能委員会(Functional commission)から常任委員会(Standing committee)に変更することが賢明であるかどうかについての審議が行なわれた。常任委員会案は、委員数が拡大され、政治的問題の処理に好都合であるという見解によるものである。しかし、委員会は、機能委員会としての現在の地位にとどまり、その専門的性質を保持することに賛成した。1948年8月、10月の経済社会理事会決議150(VII)に規定されたすべての問題について専門的助言を同理事会に提供することは重要であり、ここに人口委員会の基本的特徴がある。日本代表もこの点を強調したが、ほとんどの代表が以上の見解に賛成し、反対論はなかった。

### (c) 事務局の強化

世界人口会議および世界人口年は、人口問題についての世界的な関心を高めることに役立ったが、その結果として国連の責任も重大化することに至った。特に、国連人口部の拡大という問題である。それには2つの方法がある。1つは、現在の資金および要員の増強という意味での拡大の方法であり、第2は既存の要員を再編成し、各部門間の機能的リンクを強化して増員の必要性をなくすることができないかの可能性を見出す方法である。

人口委員会は、前者については、実施されるべき特定の仕事ならびに人口を取り扱う国連のシステムのすべての部分における要員とその利用についての情報のない限り、結論を出すことはこんなんである。しかし、資金と専門家に対する要求が供給を超えることはあきらかであるように思われた。特に、要員の増加が必要と思われる領域は、人口の傾向と政策のモニターリングに関する仕事と、行動計画の目標と目的達成の検討と評価に関連した活動である。

ここでの重要な問題は、関係をもついくたの機関の作業間の補足関係を改善することの可能性があるかどうかということであって、委員会の意見は調整と協力の過程を強化する必要がもっとも重要であるという点にあった。また、人口委員会は、諸機関間レベルでの行政調整委員会(Administrative Committee on Co-ordination)の人口に関する小委員会(Sub-Committee on Population)に強力な役割を持たせることが可能であろうと思考した。

## 3. 決議案

今回の第18回人口委員会会期では多くの決議案が提出された。

### (1) “人口、婦人の地位および開発への婦人の統合”(Population, the status of women and the integration of women in development)

アメリカ代表の提案で、コスタ・リカ、デンマーク、エジプト、イギリスが sponsors となっ

ている。若干の修正のあと採択。

- (2) “開発計画者のための人口関連要因の指針” (Guidelines on population related factors for developmental planners)

イギリス代表の提案で、エジプト、ガーナ、インドネシア、日本、オランダ、パナマ、タイ、チュニジア、アメリカが sponsors となっている。若干の修正のあと採択。

- (3) “人口の分野における作業プログラム” (Work programme in the field of population)

コスタ・リカ、デンマーク、エクワドル、エジプト、フランス、インド、日本、パナマ、ペル、ルーマニアの共同提案、多くの修正提案のあと採択、修正に際し票決を必要とするばあいが生じた。

- (4) “国際移民” (International migration)

これはエクワドル、パナマ、ペル、ポルトガルの共同提案で、移民労働者の権利保護のために適切な手段を調査する特別のグループの設置を勧告したものである。多くの修正、議論、票決を経て採択された。

- (5) “法と人口” (Law and population)

フランス、日本、タイ、チュニジア、アメリカの共同提案であるが審議の結果、次の第19回人口委員会までその検討を延期することとなった。

#### 4. 第19回人口委員会暫定議題

経済社会理事会決議1894 (LVII) にしたがって、委員会は事務総長の提出した第19回会期の暫定議題案を検討した。委員会は次のような意見に到達した。より詳細な注釈と構成が必要であり、また人口部長は委員会の議長と協議することが望ましいこと、さらに議題案の議題5については地域委員会および専門機関の作業プログラムをふくめるべきである、という諸点である。採択された暫定議題は次の如くである。

#### “PROVISIONAL AGENDA FOR THE NINETEENTH SESSION OF THE COMMISSION”

1. *Election of officers*
2. *Adoption of the agenda*
3. *United Nations action to implement the recommendations of the World Population Conference, 1974*

The Commission will consider this item in the light of recommendations made at its eighteenth session, as well as by the Economic and Social Council and the General Assembly.

Legislative authorization might be given by these bodies for the submission of reports to the Commission at its nineteenth session.

4. *Progress of work*

The Commission will have before it a report on the progress of work.

Legislative authority: draft resolution on work programme in the field of population, operative paragraph 4 (c) (see chap. I, draft resolution III).

5. *Work programme of the United Nations in the population field*

In accordance with usual practice, the Commission will examine the work programme



of the United Nations in the population field, and give guidance to the Population Division. A report on the programme will be submitted by the Secretary-General.

Legislative authority: draft resolution on work programme in the field of population, operative paragraph 4 (c).

6. *Draft provisional agenda for the twentieth session of the Commission*

The Commission will have before it a draft provisional agenda for its twentieth session.

Legislative authority: Economic and Social Council resolution 1894 (LVII) of 1 August 1974.

7. *Adoption of the report of the Commission.*

## 書 評

L. H. Janssen Sj. (ed.), *Population Problems and Catholic Responsibility*, 1975, Tilburg University Press, The Netherlands, vi+196 pp.

1. 本書は、開発途上国の人口問題とカトリックの人口問題に対する責任についての国際シンポジウム (International Symposium on Population Problems in Developing Countries and Worldwide Catholic Responsibility) に提出された論文と報告書を収録したものである。このシンポジウムの課題は、開発途上の多くの国々における人口問題と宗教、特にカトリックの関係という重要な、そして極めて今日的なトピックであるだけに興味深いものがある。Humanae Vitae によってあらゆる効果的な避妊手段を禁止されている場合、人口の異常な激増に苦悩する開発途上国に対して、カトリックはどのような態度をとるべきか、あるいはとることができるか、という極めて基本的課題が検討されている。
2. 開発途上国については、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの3地域についての多くの専門家による考察が行なわれている (Ⅲ, IV, V)。さらに、VIにおいては神学的な立場からの人口問題が検討され、最後にこのシンポジウムの討議についての報告書がⅦとして収録されている。このような人口と宗教といった問題とは別に、経済学者として有名なオランダの Jan Tinbergen 教授が開会演説の1つとして行なった講演がⅡに収録されているが、後にのべるように極めて興味深いものがある。
3. このシンポジウムの1つの焦点は、予想される如く、出生調節の“人為的”(“artificial”) 手段の禁止に関する問題である。周知の通り、安全期法はカトリックで正当化されているがこれがもはや家族および社会の両方の立場からの合理的な緊急の人間的要請に対し適切な回答とはならない場合には、その他の避妊手段が求められなければならないことが強調されていることが注目される。そして、特に、ここで重要なことは、避妊手段の選択は夫婦の良心的な決定にまかされるべきであることと、この決定において家族の側における価値観の矛盾のみならず社会全体の善と家族の善という価値観の矛盾が考慮されなければならないことが指摘されていることである。いいかえれば、避妊は悪いことであるとして多産の決心をすることは、全体としての社会の価値を考慮に入れるとそれは誤っていることがあるということである。このような考え方は国連の諸会議においても表明されているところである。
4. このシンポジウムはいくたの注目すべき勧告を行なっている。第1は教会の活動に関するものである。それは、カトリックが十分に能力と経験をもち、その責任の最大である分野に集中すべきであるという。たとえば、女性の教育とか保健サービスといった、教会が特にすぐれた能力をもっている分野があげられよう。第2は、特に重要な点であるが、それは、人口問題の観点から Humanae Vitae の原則の再検討を行なうことを優先すべきであるという指摘である。いずれにしても、人口問題、特に家族計画に関連してカトリックの内部においてもいくたの新しい見解や反省が行なわれ始めており、人口問題における宗教の積極的な貢献への展開が期待される。
5. 始めにふれた如く、Tinbergen の講演は、本シンポジウムの中心課題である宗教問題とは全く関係ないが、人口と開発、環境問題に関心をもつものには特に興味深い (Development and Environment aims an Intuitive View, pp 11-17)。それは量的生産の零成長の考え方を基礎として、1970年から2012年に至る期間における人口増加抑制と所得、消費の伸びを先進国と開発途上国に区分して推計したもので、それによると、2012年の世界人口59億2400万、世界の農業生産は1970年の3.2倍、年平均増加率3%といった試算結果は現実と努力目標を最大限に考慮した注目に値するものといえよう。 (黒田 俊夫)

## 国民生活センター編『現代日本のコミュニティ』

川島書店、東京、1975、330ページ

本書は、わが国の代表的な都市社会学者である古屋野正伍、中村八朗、奥田道大、高橋勇悦の4氏が、国民生活センターの小林綏枝、佐古井貞行氏らの協力をえて執筆されたコミュニティ研究の集大成である。とりわけ今日のようにコミュニティ論が研究者にとっても実践家にとっても問題視されている時に、その理論の構築と実証において最も高い水準で包括化されている本書の意義は、人口移動の視点からしても注目すべきである。

本書の構成は第1部総論、第2部理論編、第3部実証編からなる。総論では、「現代日本のコミュニティ——その実体と問題点」と題し、古屋野によって本書の主題と方法が提示されている。その意図は、「現代日本のとくに都市社会のなかに、コミュニティがいかなる形成の基盤をもち、またその形成の主体としての住民の意識のなかに、いかなる理念への胎動がはじまっているかという認識」にあり、考察の対象とすべき現代型コミュニティとは、1960年代以降の高度経済成長のなかで生活破壊がすすみ、それに対する生活防衛の住民運動が展開されるにおよんで、この新しい意味での地域における住民の連帯行動という文脈に特徴づけられるとする。

理論編では、古屋野が「地域社会組織の歴史的展開とコミュニティの諸類型」、高橋が「日本社会の変動とコミュニティ」、奥田が「都市住民運動の展開とコミュニティ理念」、中村が「現代都市よりみたコミュニティの再考」を各執筆する。コミュニティ論を人口移動とのかかわりでみると、次のような高橋論文での指摘が示唆にとむ。すなわち都市化社会は同時に移動社会でもあって、都市住民の移動は特徴的といえるであろう。しかし都市移住者は仮住いの地としてではなく定着の傾向、自らの地域生活に関心をむけ、生活の拠点づくりしはじめたという。このように流動化社会にあって、生活防衛のためのコミュニティ形成論が人口移動研究に寄与できる領域はますます重視されてこよう。

本書の特色はむしろ第3部の実証編、金沢市における地域的連帯とコミュニティの成立の可能性についての調査報告にあらう。が、そのことは同時に理念論——コミュニティの必要と確立を説く段階では気づくことのできなかつたコミュニティ論そのものに対する疑問をひきおこしてくれた。住民意識、近隣関係、地域連帯、地域活動、地域意識、政治意識等からなる詳細な意識調査、および連帯性、自主性、抵抗性の3変数による8タイプと政治・行政との対応によって住民像を索出しようとしたその方法からは多くを学ばせていただいた。また、この方法上の内的問題点については、——例えば「コミュニティ」と「共同体」の同質性と区別、「問題は地域連帯性の強化であるよりは近隣依存度の高い層を過度な地域連帯から脱出し得るようにすることではないか」等の指摘——すでに著者らの内で検討されつつある。あえていえば次の疑問を感じる。住民意識のタイプ分けに傾斜した意識レベル内での差異と相関関係にのみ力点がおかれすぎており、実体の「支配」の場としての地域社会に関する追求および関連づけが希薄であること、このことは今日提起されているコミュニティ論自体が「連帯」の場としての「連帯」分析が（支配の視点なきために）上からの政策科学化としても機能しうるといふきわどい内実を含んでいるということはいなめない。いかに分析方法（理論と実証）を内的に整備し、みがきあげても、このような外からむけられた懸念に回答するためには、コミュニティ論は今後より厳しい価値選択をせまられ、明確にして別個の志向すべき道——たとえばコミュニケーション——を準備しなければ説得力に欠けるであろう。

（若林 敬子）

# フィリピン調査：人口・家族計画の分野における国際援助・協力の新しいアプローチを求めて

黒田俊夫

## はじめに：国際協力の転換期

人口・家族計画，特に家族計画の分野における国際協力，援助協力のありかたについては，深刻な転換期を迎えるに至った。それは援助国，被援助国の双方において認識されるに至った。被援助国側においては，長期にわたる国内的努力と国際的援助にもかかわらず所期の効果が達成できないこと，他方において異常な人口増加が食糧不足と共に工業化を阻害しているといった事実に対する認識が高まるにしたがって出生力抑制の早期達成の必要性が痛感されるに至った。援助国側においても，このような被援助国の実状に鑑みて，援助の意義とそのありかたの反省を必要とするに至った。日本政府も援助国としての立場から，そして特にアジアの先進国としての日本のアジア諸国に対する人口・家族計画の分野における援助，協力のありかたの再検討を必要としている。

## 1. フィリピン調査の目的

すでにバン格拉デッシュの援助可能性についての基礎調査のための調査団が1974年に派遣されている。これは，日本の新しい援助対象国としての予備的，基礎的調査であったのに対して，今回のフィリピン調査はすでに日本の援助が行われている国に対する援助のありかたの検討を目的としている。また，今回の実地調査対象国はフィリピン一国であったが，それは東南アジアを前提としてのものであり，ただ時間的制約のためフィリピンに限定しなげなければならない。

この調査旅行は外務省の委嘱によるものではあるが，私1人の単独旅行であり個人的色彩の濃厚な特殊な調査であった。

## 2. 調査行動の概況

(1) 出張期間：昭和45年3月21日（金）から同月28日（金）まで

(2) 行動日程

### 3月22日（土）

フィリピン大学（UP）人口研究所長 Miss M. B. Concepción と打合わせする。正午昼食をかねて Pop Com (Commission on Population) の Director である Dr. R. A. Esmundo と面接，当日 Esmundo 氏は Pom Con の新しく任命された Regional Officer-in-Charge の会議に出席した。午後は Prof. Concepción の案内にてマニラ郊外の Lugnade 湖周辺4ヶ村を視察する。この地域はUPが社会人類学的調査を行なっている。

### 3月23日（日）

WHOの Western Pacific Regional Office で家族計画を担当している佐藤良也氏に面接し，WH

の家族計画援助活動の現状、特にWHOとフィリピン政府ならびにアメリカの Population Council が共同で計画している Bohol 島の大規模な母子保健を中心とする家族計画調査の概況を聴取する。すでに、pre-investment survey のために Population Council から人口専門家の Bamby 夫妻 (North Carolina 大学) が同島の Tagbriaran に駐在し、準備活動を開始している。

### 3月24日 (月)

在フィリピン日本大使館にて田中雍彦書記官を打合わせを行なう。沢木大使と懇談する。Pop Com の Deputy Executive Director の B. D. de Leon, および Dr. Concepción と昼食を共にし懇談する。午後UPの家族社会学者である既知の Prof. Gelia T. Castillo を Ford Foundation の office に訪問し、家族計画における“家族”についての integrated approach を模索中の現状を聞く。

### 3月25日 (火)

午前、大使館の西名書記官の案内にて、昨年6月11日建設されたばかりの Population Center に向かう。まず、Family Planning Organization of the Philippines にて Information, Education and Communication の Director, Arturo C. Carlos および Administrative Director の Elmer E. Estrella にあい、FPOP の現状と活動状況を聴取する。次いで同じく Center ビル内の Population Commission にて Deputy Executive Director の Benjamin D. de Leon にあい、Pop Com の組織、機能と現状、今後の計画を聞く。フィリピンの人口に関する活動はすべてこの機関が担当し、中核的、調製的かつ現場指導の役割を果たしている。

昼食時間に、WHOの佐藤良也氏、Dr. T. C. Hsu にあい、WHOのマニラの Regional office の活動状況を聴取する。Regional office の Director である Dr. Francisco Dy を表敬する。

午後、社会福祉大臣であり、かつ Pop Com の Chairman である女性の Dr. E. Aldaha Lim を表敬のため訪ね、約30分懇談する。Lim 大臣は、去る1月の ESCAP における Regional Post-World Population Consultation meeting にフィリピン政府代表として出席されており、当方を十分承知されていた。

次いで、Quezon city の UP の Philippine Institute of Mass Communication の女性 Director である Gloria D. Feliciano (Professor and Dean) を訪ね、家族計画におけるマス・コミの役割についての調査、研究の現状を聞く。

### 3月26日 (水)

午前、国内線にて Cebu 島に向う。University of San Carlos の Office of Population Studies の Director である Prof. Wilhelm Flieger の staff である Miss Brizida Kopin の案内で同人口研究所の調査、研究の現状を聞く。Flieger 氏は同日夜おそく帰任のため、翌日あうことになっていた。

### 3月27日 (木)

Prof. Flieger と面接、Cebu 島の概況、調査研究の現状、特にセンサス、動態統計の改善のため方法の研究、実施中の人口移動調査を聴取する。さらに、同島の南部の農山漁村を視察する。午後マニラに帰り、西名書記官と打合わせを行なう。

### 3月28日 (金)

午前中、西名書記官と打合わせをする。WHOの佐藤良也氏を訪ね、参考文献を寄贈して貰う。午後東京に帰る。

## 3. 所 感

(1) 出発前から筆者がかねがえ抱いていた援助、協力構想は、Total approachあるいはDevelopment approachである。それはBeyond “Beyond Family Planning”といってもよいであろう。このような観点から、フィリピンの多くの専門家、行政官と接触したが、異論はなかった。彼等が直面しているこんな問題、出生力コントロールに対するsocio-economic incentives and disincentivesをどうして人々に理解せしめるかということである。たとえば、UPの若い経済学者であるV. B. Paqueo氏の次のような指摘にあらわれている。“What type and amount of incentives and disincentives are they responsive to? These we do not know and yet these are precisely the type of information one needs to know to formulate efficient measures for modifying desired family size”. (*Studies in Philippine Economic-Demographic Relationships*, by A. Kintanar, Jr., R. M. Bautista et al., published by the Institute of Economic Development and Research, 1974, P. 136).

(2) フィリピン政府の人口政策の経験はなお新しい。正式にCommission on Populationが大統領府に設置されたのは1971年である。しかし、この組織は総合的調整的機関として、全国11のregions (72のprovincesをグループ化)に人口担当のRegional Officer-in Chargeを任命し、家族計画普及のため現場指導を始めている。その組織が極めてユニークであり、かつ政府当局に強い関心と熱意がみられる。現在の出生率43.2を1977年には35.9に、そして現在の人口増加率3%以上を1977年には2.47%に低下せしめるという人口政策目標も設定している。

(3) 日本側の援助、協力も、単なる物的援助から出生力抑制を究局目的とした開発的、全体的援助体系の中で、位置づけることが望ましい。特に、農業援助と人口援助の総合的協力体制を組織化することが必要である。(その詳細は外務省への報告書にのべておいた)

# 雑 報

## 人口問題研究所の機構改革

昭和50年4月2日付をもって、厚生省人口問題研究所の機構が一部改められ、従来の資料課が廃され、新たに人口情報部（解析科，国際科および文献センターから成る）が設置された。それに関する厚生省令は次のごとくである。

### 3 厚生省組織規程（抜粋）

（昭和27年10月厚生省令第41号  
改正 昭和38年省令第11号  
昭和50年省令第15号）

#### 第1章 本省

#### 第2節 附属機関

#### 第1款 人口問題研究所

（所長）

第2条 人口問題研究所に，所長を置く。

2 所長は，厚生大臣の指揮監督を受け，所務を掌理する。

（内部組織）

第3条 人口問題研究所に，庶務課及び次の四部を置く。

人口政策部

人口移動部

人口資質部

人口情報部

（庶務課）

第4条 庶務課においては，職員の人事，公印の管守，文書，会計，物品及び営繕に関することその他所の事務で他の主管に属しないものをつかさどる。

（人口政策部の分科及び事務）

第5条 人口政策部に，政策科及び推計科を置く。

2 政策科においては，人口政策及び人口理論の調査研究並びに所のつかさどる調査研究についての総合的企画及び連絡調整に関することをつかさどる。

3 推計科においては，人口推計及び人口動向の調査研究に関することをつかさどる。

（人口移動部の分科及び事務）

第6条 人口移動部に，移動科及び分布科を置く。

2 移動科においては，人口移動の調査研究に関することをつかさどる。

3 分布科においては，人口地域分布の調査研究に関することをつかさどる。

（人口資質部の分科及び事務）

第7条 人口資質部に，資質科及び能力科を置く。

2 資質科においては，人口資質の調査研究に関することをつかさどる。

3 能力科においては，人間能力と環境との関連の調査研究に関することをつかさどる。

(人口情報部の分科及び事務)

第8条 人口情報部に、解析科、国際科及び文献センターを置く。

- 2 解析科においては、人口統計の解析的研究及び所の発行する資料の編集に関することをつかさどる。
- 3 国際科においては、人口問題に関する調査研究の国際協力についての総合的企画及び連絡調整に関することをつかさどる。
- 4 文献センターにおいては、人口問題に関する情報の収集、管理及び提供に関することをつかさどる。

## 人 事 の 異 動

(昭和50年1月～3月)

<発令年月日>	<異 動 事 項>	<所属・官職・氏名>
昭50. 3. 1	京都大学に外向(東南アジア研究センター教授)	人口資質部長 厚生技官 小林 和 正
"	人口資質部長(人口政策部政策科長事務取扱を兼ねる)	人口政策部政策科長 厚生技官 青木 尚 雄
"	人口資質部資質科長	人口資質部主任研究官 厚生技官 今泉 洋子

## 昭和50年度調査研究項目の決定

年度当初における研究者打ち合わせ会議の結果、昭和50年度の調査研究項目が次のとおり決定した。

### 昭和50年度人口問題研究所調査研究項目

1970年代、人類は初めて地球規模で人口の量を意識せざるをえない時代に入った。これは「有限な地球」の上で人類が利用しうる資源の限界と人間生活向上の要望とをいかにして調和させるかという課題を考えるとき、結局において量としての人口の問題に当面せざるをえないことを意味しており、昨年の世界人口会議における「世界人口行動計画」は、この問題の重要性とそれへの対策の緊急性を集約的に表現したものである。

ひるがえって、日本の人口問題についてみれば、依然として量としての人口問題が存在すると同時に、質としての人口問題が新たなよそおいをもって登場しており、日本経済の転換と呼応して人口問題は質・量の両面でますます重要性を加えることになった。

日本人口は今後数十年にわたって最終的に1億4500万人でいどまで増大する見通しであるほか、年齢構成は幼少年人口さらには青年人口の相対的減少と中高年人口の絶対的相対的増大という基本的変動に当面することになり、この変動が経済および社会の今後の動向に与える影響への配慮、またそのような変動のなかでいかにして国民の生活の質を向上させ、福祉を増大させるかという課題等多くの問題が提起されるであろう。

加うるに、人口の地域分布は激しい経済変動に伴う大量の人口移動の結果、過密・過疎、公害などの問題をひき起している。ますます高密度化する生活環境のなかでの人口および産業の地域分布の変動を分析し、必要な施策について研究することは当面緊急の研究課題であるといえよう。

以上のような日本人口の諸問題について学際的視点から理論的・実証的分析を進めるとともに、現下人口問題の性格に鑑み、とくに政策論的研究を実施するものである。なお、本年度より人口情報部が新設され、人口情報の国内的・国際的収集・交換を一層活発に行なう計画である。



## 人 口 情 報 部

### 解 析 科

1. 人口統計の解析的研究
2. 世帯統計の解析的研究
3. 人口再生産指標の算定と分析
4. 各種生命表の研究
5. 人口統計資料の評価・補正および利用に関する研究
6. 所の発行する資料の編集

### 国 際 科

1. 各国における人口研究の動向に関する調査研究
2. 各国における人口調査の方法・実施状況に関する調査研究
3. 人口情報の国際交流に関する連絡調整
4. 人口問題に関する国際的研究についての協力ならびに連絡調整

### 文 献 セ ン タ ー

1. 人口情報の処理に関する研究
2. 人口研究の動向に関する文献的研究
3. 図書・資料の収集および管理
4. 所の発行する資料の管理および配布
5. 資料の照会に対する連絡調整

## 昭和50年度実地調査の施行

本研究所においては、昭和50年度の実地調査として「ライフ・サイクルに関する人口学的調査」を実施する予定（担当：人口資質部・人口情報部）であるが、その調査要綱を掲げると次のとおりである。

### ライフ・サイクルに関する人口学的調査要綱

#### 調査の目的

日本の人口は、戦後の短い期間に、諸外国に例をみないような激しい変化を経験した。それとともに人口の構造変動の社会におよぼす影響も、社会生活のさまざまな分野に現われている。これらの変化が人の一生に大きな影響を与えていることはいうまでもない。

本調査は、人口およびその構造の変動が国民の生活におよぼす変化の実態を把握し、人が年齢を加えるにつれて経験する生活のステージを追って、人の一生の人口学的変化を明らかにするとともに各種特殊生命表作成の基礎資料を得ることを目的とする。

#### 調査の対象および客体

全国の普通世帯および既婚女子を調査の対象とし、昭和50年厚生行政基礎調査が行なわれる国勢調査区を親標本として無作為抽出し、その地区内の全ての該当世帯（約1万世帯）および既婚女子（約1万人）を調査の客体とする。

#### 調査の期日

昭和50年6月1日

#### 調査票の種類

- (1) 世帯票
- (2) 既婚女子票

調査の事項

I 世帯票

1. 世帯員の構成に関する事項
2. 世帯構成員の就業状態に関する事項
3. 世帯構成員の就業歴に関する事項
4. 世帯内の過去1年間における移動に関する事項
5. 世帯内の過去1年間における死亡に関する事項
6. その他

II 既婚女子票

1. 配偶関係に関する事項
2. 結婚歴に関する事項
3. 卒業学校に関する事項
4. 子供に関する事項
5. 就業歴に関する事項
6. その他

調査の方法、結果の集計および公表

この調査は、人口問題研究所が厚生省大臣官房統計情報部、都道府県および保健所の協力を得て、厚生行政基礎調査と同時に実施する。調査は配票自計による。また、結果の集計および公表は人口問題研究所が行なう。

## 定例研究報告会の開催

(昭和50年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報告題名>	<報告者>
15	昭50. 1. 22	所内シンポジウムについて……………	シンポジウム委員会
	"	消費生活の地域格差についての分析(3)——食品ベクトルの分散——……………	内野 澄子 技官
16	昭50. 1. 29	昭和45年結婚生命表……………	金子 武治 技官
17	昭50. 2. 5	「高年齢世帯」の構成と人口移動——鹿児島県S部落調査報告……………	清水 浩昭 技官
18	昭50. 2. 12	ESCAP地域における世界人口会議の事後協議会出席報告(バンコク)……………	黒田 俊夫 技官
	"	装置産業就業者の労働・労働意識・労働移動……………	柴田 弘捷 技官
	"	所内シンポジウムについて……………	シンポジウム委員会
19	昭50. 2. 19	近親婚の死亡率および妊性に及ぼす影響……………	今泉 洋子 技官
	"	アジア人口事情調査団報告……………	青木 尚雄 技官 濱 英彦 技官 山口 喜一 技官
20	昭50. 2. 26	希望どおり子供を生んだときの日本人口……………	伊藤 達也 技官 池ノ上正子 技官
	"	東京湾埋立に伴う人口移動と地域社会の形成——千葉県浦安町——……………	若林 敬子 技官
21	昭50. 3. 5	第27回簡速静止人口表の算定結果について……………	金子 武治 技官

都道府県別にみた労働力人口についての特殊従属人口指数	山口 喜一 技官 矢島 昭子 技官
「高年齢者世帯」の構造についての子備的考察——山形県一農村の事例分析——	清水 浩昭 技官
地域人口（問題）研究のためのノート	柴田 弘捷 技官
わが国の1960年代の出生力研究の動向	白石 紀子 技官
希望どおり子供を持ったときの日本人口	伊藤 達也 技官 池ノ上 正子 技官
昭和47年第6次出産力調査報告：	
(その13) 女性のライフ・サイクルの一試算	青木 尚雄 技官
(その14) 住宅と家族規模	渡辺 吉利 技官
都道府県別標準化出生率：1965年と1970年との比較	山本 道子 技官
結婚および離婚の届出状況：昭和25～45年	金子 武治 技官
死産票および死亡票から得られた無脳症の発生率の地域格差	今泉 洋子 技官 井上 房美 技官
幼児、老人の事故死と居住地の環境	廣嶋 清志 技官
年齢と食行動	内野 澄子 技官
「過疎問題」と学校統合	若林 敬子 技官

## エスカップ地域の世界人口会議事後協議会

1975年1月14日から20日までの間、アジアおよび太平洋地域経済・社会委員会（ESCAP）の「世界人口会議後の地域協議会（Regional Post-World Population Conference Consultation）」が、国連人口部（The United Nations Population Division）および国連人口活動基金（The United Nations Fund for Population Activities）の共催の下に、バンコクのエスカップ本部において開催され、本研究所黒田俊夫所長が日本政府代表として出席した。なお、代表代理として厚生省大臣官房企画室浅野楯悦計画官もこれに参加した。この協議会には、日本を含めて26か国の政府代表が参加したが、このなかには、域外（カナダ、フランス、オランダ、スウェーデン、イギリス、ソビエト連邦およびアメリカ合衆国の7か国）からの代表も含まれている。

今回の会議は、昨年8月のブカレストにおける世界人口会議の成果をさらに具体化するためのもので、中心議題は、エスカップ事務局が準備した「開発のための人口戦略のプログラムと手段についての提案」の審議にあった。この提案については、審議を円滑に進めるため地理的地域を単位とした三つの班が編成され、それぞれの班ごとの審議結果の報告書を総会で取りまとめる方法が採られた。審議の重点は、ブカレストで採用された「世界人口行動計画」ならびにこれに関連して同年5月バンコクで行なわれた地域協議会の勧告に関するものであった。

この協議会の会議内容については、本誌前号「資料」欄に詳細が掲載されているので（黒田俊夫稿「世界人口会議後におけるエスカップ地域協議会の概要」）それを参照していただきたいが、参考までに、ここにも議題を示しておくとおりのとおりである。

### AGENDA

1. Opening addresses
2. Election of officers
3. Adoption of agenda
4. Review of the basis for and components of a population strategy for development

- (a) Review of the World Population Plan of Action, the Declaration of a Population Strategy for Development, and other guidelines for action in the light of the requirements and conditions of countries of the ESCAP region
- (b) Proposals for programmes and measures comprising a population strategy for development
- 5. Implementation of the proposals, including means of incorporation in development planning, and international co-operation and co-ordination
- 6. Adoption of report
- 7. Closing ceremonies

(山口喜一記)

## 第18回国際連合人口委員会

1975年2月18日から28日まで、ニューヨークの国連本部において、第18回国連人口委員会 (Eighteenth Session of the United Nations Population Commission) が開催され、本研究所長である黒田俊夫委員が日本政府代表としてこれに出席した。

国連人口委員会は27か国をもって構成されているが、今回の会議にはオブザーバーとして、23の非メンバー国と国連の加盟国ではない Holy See とが代表を派遣した。

第18回人口委員会の会議議長には、フィリピンの Miss Mercedes B. Concepción が、副議長にはルーマニアの Mrs. V. Russ, ガーナの Mr. K. T. de Graft-Johnson およびコスタリカの Mr. V. H. Morgan が、ラポターにはオランダの Mr. D. J. van de Kaa が、それぞれ前回到引続いて再選され、これらの役員の下に議事は進行した。

会議の内容は、本誌「資料」欄に詳細が掲載されているので、ここには議題を次掲するにとどめる。

### AGENDA

- 1. Election of officers
- 2. Adoption of the agenda
- 3. Implications of the World Population Conference
  - (a) General debate
  - (b) Actions to implement the recommendations of the World Population Conference at the national and international levels
    - (i) Monitoring of population trends and policies
    - (ii) Arrangements for the review and appraisal of progress made towards achieving the goals and recommendations of the World Population Plan of Action
  - (c) Implications of the Conference for United Nations legislative bodies
  - (d) Implications of the Conference for strengthening of the relevant units of the Secretariat
  - (e) Recommendations to the Economic and Social Council
- 4. Report on the World Population Year 1974
- 5. Report on the progress of work
- 6. Biennial work programme (1976-1977), medium-term plan (1976-1979) and long-term Perspectives
- 7. Draft provisional agenda for the nineteenth session of the Commission
- 8. Adoption of the report of the Commission

(山口喜一記)

---

 THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*


---

<i>Editor:</i> Toshio KURODA	<i>Managing Editor:</i> Yoichi OKAZAKI
<i>Associate Editors:</i> Kiichi YAMAGUCHI Hiroshi KAWABE Sumiko UCHINO	
Eiko NAKANO Hirotoishi SHIBATA Hiroo AKITA	

---

## CONTENTS

**Articles**

- Changing Process of Households in a Decade in Selected  
 "Kaso" Areas ..... Sumiko UCHINO... 1~18
- Effects of Inbreeding on Fertility and Mortality in Kanoya,  
 Kagoshima Prefecture ..... Yoko IMAIZUMI... 19~29
- Differential Migration: The Cases of the Local Urban Areas  
 in Japan ..... Tatsuya ITOH... 30~40
- The Mobility and the Consciousness of the Labor at a  
 Paper Mill ..... Hirotoishi SHIBATA... 41~50

**Materials**

- Summary Report of the 18th Session of the United Nations  
 Population Commission ..... Toshio KURODA... 51~59
- A Trip to the Philippines: In Search of Ways and Means of  
 Cooperation, Assistance in the Field of Population and  
 Family Planning ..... Toshio KURODA... 60~62

**Book Reviews**

- L. H. Janssen Sj. (ed.), *Population Problems and Catholic Responsibility*  
 (T. KURODA) ..... 63
- Kokumin Seikatsu Senta (Better Living Information Center) (ed.),  
*Gendai Nippon no Community (The Community in Japan)*  
 (K. WAKABAYASHI) ..... 64

- Miscellaneous News ..... 65~72
-